

# 足利小山信用金庫の現況 2020

2019年度 事業のご報告  
(2019年4月1日～2020年3月31日)



足利小山信用金庫

## ごあいさつ



皆さまには、平素より私ども足利小山信用金庫に格別のご愛顧を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

本年も当金庫の経営方針や事業内容、業績等へのご理解を一層深めていただきたく、ディスクロージャー誌『足利小山信用金庫の現況2020』を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸甚に存じます。

2019年度のわが国経済は、大型台風による自然災害が相次ぎ、全国各地に甚大な被害をもたらした影響や10月の消費税引き上げに加え、中国で発生した新型コロナウイルス感染症の拡大により、インバウンド需要や個人消費が落ち込み中国からの部品や資材の輸入が滞るなどサプライチェーンへの影響が顕著となったことから、総じて低調に推移しました。

一方、金融業界においては、12月に金融庁より発表された「検査マニュアル廃止後の融資に関する検査・監督の考え方と進め方」では、金融機関との対話を重視した新しい検査・監督の実践に向けた取り組みが始まりました。

このような経済・金融環境の中、当金庫は期初に掲げた基本方針の実現に向け、意欲的に取り組んでまいりました。

今後の経営環境を展望いたしますと、地域の人口減少や中小企業数の減少により事業基盤の脆弱化が進行していることに加え、長期化している超低金利政策のもとで預貸金利鞘が縮小し利益の確保が一段と困難になり、厳しい状況が続いていくと思われれます。さらに今後、新型コロナウイルス感染症による日本経済への影響が懸念されるところであります。

しかしながら、このような厳しい環境の中にあるからこそ、営業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、地域やお客さまに価値ある課題解決策の提案と円滑な資金供給を通じて、好循環を生み出す持続可能な地域社会の発展に向け取り組んでいくことが最も重要な使命であると認識しております。

このような状況に的確に対処するため、中期経営計画の最終年度である2020年度においては、信用金庫の原点である「相互扶助」の経営理念に基づき、地域社会の発展をお客さまとともに目指すことにより、地域金融機関としての強固な経営基盤と確固たる地歩を確立し、中小企業の健全な発展、地域住民の生活向上および地域社会の繁栄に貢献してまいり所存でございます。

今後とも、より一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2020年7月

理事長

富田隆

# 経営理念

## 基本理念

地域金融の円滑化と利便性の向上に努めることにより、中小企業の健全な発展、地域住民の生活向上および地域社会の繁栄に貢献してまいります。

## 基本姿勢

### 1 ▶ お客様本位の経営

お客様にご満足いただける質の高い金融サービスを提供し、真にお役に立つ地域金融機関となります。

### 2 ▶ 健全かつ透明性の高い経営

健全経営に徹するとともに、適切な情報開示に努め、信頼され、親しまれる地域金融機関となります。

### 3 ▶ 活力ある経営

チャレンジ精神に溢れ、自由闊達な企業文化を創造し、働きがいのある地域金融機関となります。

## 足利小山信用金庫のデータ

本店所在地	栃木県足利市井草町2407-1
店舗数	24本支店8出張所(うち共同出張所3)
預金残高	3,017億円
貸出金残高	1,382億円
出資金	11億円
会員数	25,922名
常勤従業員数	280名

(2020年3月31日現在)

## シンボルマーク

### ▶ デザインコンセプト

このシンボルマークは、足利小山信用金庫がお客様とともに明るい未来に向かって力強く飛躍する姿をイメージしたものです。



ASHIKAGA OYAMA SHINKIN BANK

### ▶ イメージカラー

イメージカラーの「ブルー」は、お客様と地域社会を大切にす真摯な経営姿勢と広域ネットワークを生かした質の高い金融サービスのご提供をイメージしています。また、「レッド」は、お客様の「夢」や「希望」をイメージするとともに、お客様との真心こもった関係と、地域社会の発展に積極的に貢献していこうとする情熱をイメージしています。

## 足利小山信用金庫SDGs宣言

足利小山信用金庫は、経営理念に基づき、国連が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)の達成のため、「地域社会への貢献」「地域経済の発展」「人材育成」「環境保全」を重点項目として地域社会の繁栄に貢献していくことで、SDGsが目指す持続可能な社会の実現に努めてまいります。

2020年3月30日  
足利小山信用金庫

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



### ▶ SDGs(エスディー・ジーズ)

SDGsは、2015年9月に国連サミットで採択された「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、「誰一人取り残さない」との基本理念のもと、貧困や飢餓、水、保健、教育、医療、言論の自由など、人々が人間らしく暮らしていくための社会的な基盤を2030年までに国際社会が達成するという共通の目標です。

## 足利小山信用金庫のSDGsへの取り組み

項目	主な取り組み	関連するSDGs
地域社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>献血活動の実施</li> <li>地域行事への参加</li> <li>特殊詐欺等の金融犯罪防止のための取り組み</li> </ul>	
地域経済の発展	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビジネスマッチングの推進</li> <li>金融仲介機能の発揮による地域の中小企業等への支援(創業支援、事業承継支援)</li> <li>各種機関、団体との連携による地域課題の解決や地域活性化への取り組み(日本政策金融公庫との協調による創業支援融資の取扱開始等)</li> </ul>	
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の人材(人財)育成</li> <li>小学校での金融経済教育の実施</li> <li>中学校、高校生向けの職業体験学習の実施</li> <li>大学生対象インターンシップ開催</li> <li>経済セミナーの開催</li> <li>ユネスコ世界寺子屋運動</li> <li>育児休業中の職員を対象とした「パパ・ママミーティング」の実施</li> </ul>	
環境保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>クールビズ、ウォームビズの実施</li> <li>LED照明導入による省電力化の実施</li> <li>環境に配慮した金融商品の取り扱い</li> <li>環境配慮型通帳の採用</li> <li>再生紙の活用</li> <li>渡良瀬川や渡良瀬遊水地(ラムサール条約登録)のグリーン運動参加</li> </ul>	

## ▶ 目次

ごあいさつ	商品・サービスのご案内	18
2019年度 業績のご報告	沿革	22
足利小山信用金庫の役割と取り組み	資料編	23
リスク管理態勢	経営体制	47
総代会	店舗ネットワーク	48

当ディスクロージャー誌は信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成しています。

本誌に記載の計数は原則として単位未満を切り捨てて表示しています。したがって項目ごとの合計の計数が一致しない場合があります。

# 2019年度 業績のご報告

2019年度は、3カ年の中期経営計画（2018年度～2020年度）の2年目として、「地域やお客さまの課題解決に真摯に向き合い、価値ある提案ときめ細かな支援による『非価格競争力』をさらに強化し、円滑な資金供給を行うことによって、貸出金利の適正なプライシングと役務収益の拡大に努めるとともに、業務の効率化や業界ネットワークのさらなる活用による経営の効率化を進めることにより収益性を向上させ、“将来にわたり持続可能なビジネスモデル”の構築に取り組んでいく」との基本方針の具現化に向け、期初より諸施策に意欲的に取り組みました。2019年度の結果は次のとおりです。

## 預金積金・貸出金・預かり資産の状況

2019年度末の預金積金残高は、流動性預金を中心に順調に推移したことにより、前年度末より17億52百万円増加の3,017億21百万円となりました。

貸出金残高は、地域の中小企業および個人のお客さまに対して、必要な資金を円滑に供給するため積極的な営業活動に努めた結果、消費者ローンや事業性の貸出が増加したことから、前年度末より2億53百万円

増加の1,382億43百万円となりました。

2019年度末の預かり資産残高は、個人年金保険商品の予定利率引き下げや国債の利回り低下、さらに、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、投資信託の基準価格が下落したため、前年度末より23億83百万円減少の142億19百万円となりました。

預金積金・貸出金



預かり資産



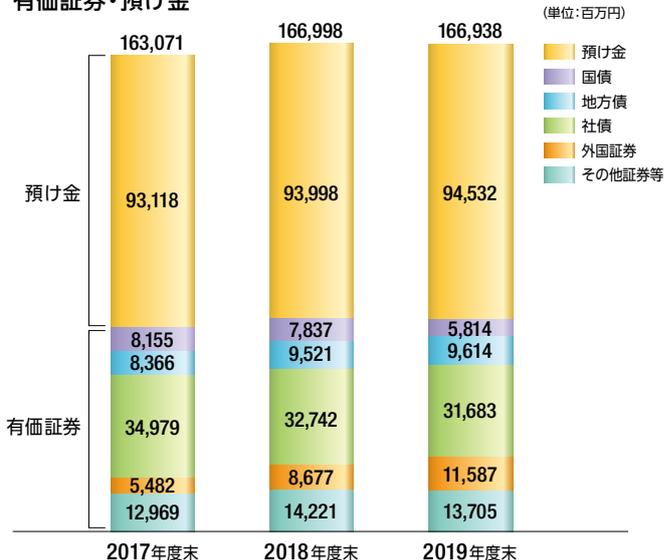
## 有価証券・預け金の状況

皆さまからお預かりした預金は、貸出金としての運用のほか、有価証券や預け金としても運用しています。

有価証券は、安全性と流動性を最優先するという方針のもと、国内債券を中心に運用を行っています。期末残高は、前年度末より5億94百万円減少の724億5百万円となりました。

預け金は、主に全国の信用金庫の中央機関である信金中央金庫で運用しており、期末残高は前年度末より5億34百万円増加の945億32百万円となりました。信金中央金庫は総資産40兆円を超える国内最大級の金融機関であり、信用格付けもAA※を取得しています。

有価証券・預け金



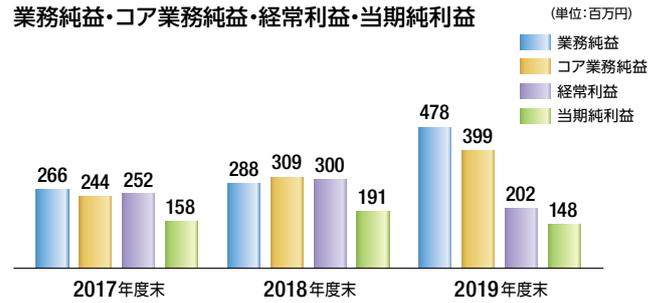
※日本格付研究所(JCR)2020年5月末現在

## 損益の状況

収益状況は、長引くマイナス金利政策の影響により、貸出金利息や預け金利息が減少し、経営環境は昨年にも増して厳しい状況が続いておりますが、経営の効率化ならびに経費の節減に努めました結果、当期純利益は1億48百万円となりました。

なお、金融機関の本来業務の収益力を示すコア業務純益は3億99百万円となりました。

業務純益・コア業務純益・経常利益・当期純利益



## 自己資本の状況

自己資本比率は、金融機関の健全性を示す重要な指標の一つとして用いられ、その比率が高いほど、経営がより健全であることを示しています。

2019年度末の自己資本比率は、前年度末比0.55ポイント上昇し9.69%となりました。引き続き、国内基準である4%を大きく上回る水準を維持しています。

また、自己資本の額は前年度末より1億71百万円増加し115億47百万円となりました。

自己資本比率と自己資本の額



## 金融再生法上の不良債権の状況

2019年度は不良債権の減少を図るため、経営改善支援や延滞債権の回収促進を行ったものの、厳格な自己査定による不良債権の適切な償却・引当を行った結果、金融再生法に基づく不良債権は前年度より2億47百万円増加し、58億93百万円となりました。

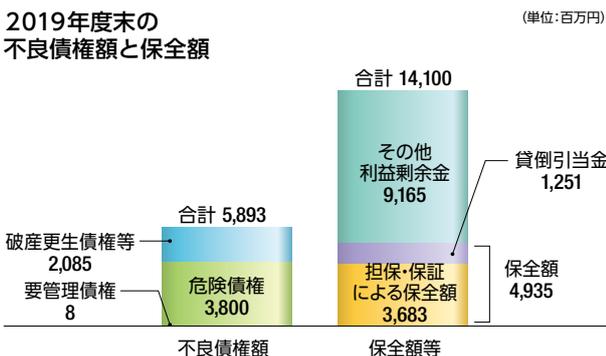
なお、不良債権比率（不良債権の総与信に対する割合）は、前年度末より0.17ポイント上昇し、4.24%となりました。

不良債権に対する保全状況は、担保や保証・貸倒引

当金等による保全額が49億35百万円となり、未保全額となる9億58百万円はその他利益剰余金91億65百万円により十分カバーされていることから、不良債権に対する備えは万全です。

また、この不良債権は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引き当てている貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

2019年度末の不良債権額と保全額



金融再生法に基づく不良債権比率と不良債権額



# 足利小山信用金庫の 役割と取り組み

(金融仲介機能のベンチマーク)

足利小山信用金庫は「中小企業の健全な発展、地域住民の生活向上および地域社会の繁栄に貢献する」という経営理念に基づき、さまざまな事業活動を展開しています。

右図に示した諸活動は、当金庫が金融機関として責任ある組織体制のもとで運営され、お客さまに満足いただけるサービスを提供し、持続可能な社会の形成に貢献することを目的として推進しています。このセクションでは、この図に沿って、当金庫の社会的責任 (SR: Social Responsibility) を説明しています。

地域金融機関である当金庫の最重要の使命は金融の円滑化にあります。この基本を踏まえてSRを果たしていくことにより、皆さまから信頼を獲得する、すなわち地域社会の活性化に貢献し、ひいては当金庫の事業発展につながる、という循環を形成しています。



## 地域金融円滑化の取り組み



足利小山信用金庫は設立時から、円滑な地域金融を図ることに努めてきました。

現在、当金庫はさまざまな機能を発揮し、地元の中企業が抱える多くの課題に取り組んでいます。

### ◆金融円滑化の取り組み

地域の皆さまに必要な資金を円滑に供給していくために、「地域金融円滑化のための基本方針」等々を定めるなど、態勢整備を図っています。また、適切なリスク管理体制のもとで、事業者の皆さまの経営相談と経営改善等にきめ細かな支援を行うため、外部機関と連携をとり、金融仲介機能・コンサルティング機能を積極的に発揮し、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでいます。

お客さまからの資金需要や貸出条件変更等についてのお申込みをいただいた場合は、これまでと同様、お客さまが抱えている課題等を把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

### ◆「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン<sup>\*</sup>」への対応

当金庫は、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」を踏まえ、同ガイドラインを遵守するための態勢を整備しています。

当金庫では、同ガイドラインを被災された方への重要な支援策の一つとして位置づけ、今後起こりうるさまざまな自然災害を想定し、当金庫をご利用されているお客さまに対しては債務整理のスキームを策定するなど、被災された方からの申し出があった場合は、適正かつきめ細かな対応を行ってまいります。

<sup>\*</sup>自然災害によってローンの返済が困難になった際、法的な倒産手続きによらず、債権者と債務者の合意に基づき、債務整理を行うための準則として取りまとめられたガイドラインです。

## ◆「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当金庫は、「経営者保証に関するガイドライン」および2019年12月に経営者保証に関するガイドライン研究会が公表した「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを遵守するための態勢を整備しています。お客さまから新規融資および条件変更等の申込

受付時や既存貸出の保証契約の変更・解除の申し出があった場合や保証債務の整理をする場合等には、同ガイドライン等に基づき、誠実に対応するよう努めています。また、お客さまの事業性を適切に評価し、経営者保証に依存しない融資にもつなげていくことで、2019年度は次の成果を収めました。

※貸付条件の変更等の申込みへの対応状況については、ホームページをご覧ください。

### 条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況

(単位:社)

2018年度					2019年度						
条件変更総数	うち計画策定先	好調先	順調先	不調先	計画未策定先	条件変更総数※	うち計画策定先	好調先	順調先	不調先	計画未策定先

※2019年度より、条件変更総数の抽出条件を一部変更しています。

### 経営者保証ガイドラインの活用先数と全与信先に占める割合

(単位:社、%)

2018年度			2019年度		
全与信先数①	ガイドライン活用先数②	②/①	全与信先数①	ガイドライン活用先数②	②/①
3,728	216	5.7	3,676	304	8.2

## 皆さまとともに



足利小山信用金庫は、地域のステークホルダー(利害関係者)と連携・協力し、中小企業等を支援し地域経済を活性化することを信用金庫の使命と考えています。

取引先企業の課題解決に向けて、本部の担当者と営業店とが一体となって取り組む態勢を整備しています。また、関東経済産業局や信用保証協会等の外部機関ならびに中小企業診断士協会等の外部専門家とも連絡会議やセミナー等を行い、一層の連携強化を図っています。加えて、県内外の信用金庫との連携も図り、販路拡大等の経営支援をはじめとする多様な金融サービスを提供するとともに、お客さま満足度向上にも取り組んでいます。

topics

### 改善が顕著

2019年度末の当金庫がメイン(融資残高1位)として取引を行っている取引先企業は、1,725先(前年度比25先減少)となり、全取引先の46.9%(同比変わ

らず)を占めております。メイン取引先の融資残高は、406億円(同比変わらず)となりました。そのうち、売上高、営業利益率や従業員数など経営指標で改善が見られた先数は526先(同比15先増加)にのぼり、融資残高は152億円(同比5億円減少)となりました。

## 地域密着型金融の推進

### ◆事業性評価による経営支援

当金庫は2017年度から本格的に事業性評価に取り組んでいます。事業性評価とは、取引先企業の経営課題等の実態把握に努め、決算書や担保等の数字だけにとらわれず、事業の将来性を適切に評価する融資方法です。2019年度の当金庫が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数および融資残高(全与信先に占める割合)は、651先(17.7%)の267億円(33.2%)となりました。事業性評価の結果を活用

し、対話を行っている取引先数は468先、そのうち労働生産性向上のための対話を行っている取引先数は443先となりました。

### 事業性評価に基づく融資状況と全与信先に占める割合

(単位:社、億円、%)

	2018年度		2019年度	
	先数	融資残高	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数および融資残高	533	224	651	267
上記計数の全与信先数および当該与信先の融資残高に占める割合	14.2	28.0	17.7	33.2

## ◆個人保証や不動産担保に必要以上に依存しない融資の取り組み

当金庫独自の融資商品「ビジネスサポート1000」と栃木県信用保証協会との連携保証による「しんきんスクラム・ネオ」、そしてABL<sup>\*</sup>(動産・債権担保融資)を推進する

### 個人保証や不動産担保に必要以上に依存しない融資の実績

(単位:件、百万円)

	2019年度実績		2019年度末残高	
	件数	金額	件数	金額
動産・債権譲渡担保融資	10	88	7	39
うち売掛債権担保融資	10	88	4	35
うち動産担保融資	0	—	3	3
スコアリングモデルを活用した融資	112	586	486	1,812
合計	122	674	493	1,851

(注) 1. 動産・債権譲渡担保融資は、リース債権およびクレジット債権を担保とした融資を除く。  
2. 残高は、金融機関と顧客との間の直接の契約ベース(SPC、信託経由を含まない)。  
3. 動産・債権について、担保権設定契約を締結しているもののみを対象とするが、登記を必須としているものではない。

ことにより、個人保証や不動産担保に必要以上に依存しない融資に取り組んでいます。2019年度末の実績は、493件、18億51百万円となりました。

\*ABL: Asset Based Lendingの略。お客さまの流動資産(集合動産、売掛債権等)を担保として活用する金融手法です。

### 担保・保証に過度に依存しない融資

#### ①無担保融資先数と無担保融資額の割合

(単位:社、億円、%)

2018年度					
地元中小与信先数①	地元中小向け融資残高②	無担保融資先数③	無担保融資残高④	③/①	④/②
2,623	535	270	51	10.2	9.5
2019年度					
2,577	539	308	54	11.9	10.0

#### ②根抵当権を設定していない与信先の割合

(単位:社、%)

2018年度			2019年度		
地元中小与信先数①	根抵当未設定先数②	②/①	地元中小与信先数①	根抵当未設定先数②	②/①
2,623	1,948	74.2	2,577	1,941	75.3

## 本業支援・ライフステージに沿った支援

当金庫は取引先企業のライフステージに応じて、新事業、販路拡大、事業承継、各種補助金申請支援などさまざまな分野においてソリューションを提供し、経営支援に取り組んでいます。

ソリューションの提供にあたっては、必要に応じて、取

引先企業の立場に立ち、他の金融機関、外部専門家・外部機関等と連携するとともに、国や地方公共団体の中小企業支援策の活用にも努めています。

### 本業(企業価値の向上)支援先数および全取引先数に占める割合

(単位:社、%)

2018年度			2019年度		
全取引先数①	本業支援先数②	②/①	全取引先数①	本業支援先数②	②/①
3,728	193	5.1	3,676	296	8.0

(単位:社(上段)、億円(下段))

### ライフステージ別の与信先と融資額

全与信先	2018年度						全与信先	2019年度					
	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	いずれにも該当しない先		創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	いずれにも該当しない先
3,728	219	161	1,214	189	487	1,458	3,676	217	187	1,446	197	304	1,325
797	38	54	387	30	175	111	805	34	64	449	38	113	104

### ソリューション提案先数および融資額、および、全取引先数および融資額に占める割合

(単位:社、億円、%)

	2018年度			2019年度		
	全取引先①	ソリューション提案先②	②/①	全取引先①	ソリューション提案先②	②/①
ソリューション提案先数、および、同先の全取引先数に占める割合	3,728	247	6.6	3,676	335	9.1
ソリューション提案先の融資額、および、同先融資額の全取引先の融資額に占める割合	797	73	9.1	805	119	14.7

## 創業・新事業開拓における支援

当金庫は、初めて起業される方や新事業展開を計画する事業者に対し、融資や創業補助金の申請支援、販売先や仕入れ先等の紹介、情報提供等を支援しています。また、販路拡大、事業承継など、お客さまが抱える経営課題のソリューション提案を積極的に行っています。

当金庫は中小企業庁から産業競争力強化法による認定を受けている足利市・小山市および商工会議所・商工会・金融機関等と連携して創業者および創業希望者の支援を行っています。この結果、2019年度の創業補助金申請や創業資金の相談件数30件、融資実績は30件、1億60百万円となりました。

### 創業・第二創業に関与した件数

(単位:件)

	2018年度	2019年度
金融機関が関与した創業件数	25	30
金融機関が関与した第二創業件数*	1	0

\*第二創業とは、「既に事業を営んでいる企業の後継者等が新規事業を開始すること。」等とされており。

### 創業支援先数(支援内容別)

(単位:社)

2018年度				
支援①	支援②(プロパー)	支援③(信用保証付)	支援④	支援⑤
7	3	21	2	0
2019年度				
5	3	25	2	0

①創業計画の策定支援 ②創業期の取引先への融資(プロパーと信用保証付きの区別)

③政府系金融機関や創業支援機関の紹介 ④ベンチャー企業への助成金・融資・投資

## 成長段階における支援

「働き方改革」への具体的な対応および補助金の申請支援により、取引先企業の設備投資事業拡大や成長を促し、ビジネスマッチング支援により、新たな販路の獲得等を支援しています。

### ◆ 経営者セミナーの開催

地域企業が直面している「働き方改革」への対応や労働力不足解消のための求人对策、補助金・助成金についての具体的なアドバイスを行う経営者セミナーを2019年6月19日に足利地区と小山地区で開催し、46名が参加しました。

### ◆ 補助金の申請支援

コンサルティングプラザを中心に取引先企業の課題解決、競争力強化や設備の更新等をサポートするため、各種補助金に関する相談や申請支援を積極的に行いました。2019年度は、取引先58社に支援を実施し、うち15社が採択されました。

### ◆ ビジネスマッチングの推進

● **2019 “よい仕事おこし”フェア**: 2019年10月7日・8日、城南信用金庫をはじめとする同フェア実行委員会の主催により、全国の229の信用金庫が協賛、521の企業団体が出展しました。当金庫の取引先1社が出展しました。

● **フードビジネス個別商談会**: 栃木・群馬・茨城・新潟・長野・静岡の6県の16信用金庫が連携し、地域資源を活用した、こだわりのある食品加工の企業86社とバイヤー49社を招き、2019年10月3日に開催しました。当金庫の取引先5社が個別商談を行いました。



● **ものづくり企業展示・商談会2019**: 県内の製造企業198社を招いて2019年11月12日に開催され、当金庫の取引先7社が出展しました。

販路開拓支援を行った先数(地元・地元外・海外別) (単位:社)

2018年度			2019年度		
地元	地元外	海外	地元	地元外	海外
9	4	0	4	5	0

## 経営改善・事業再生・事業転換等の支援

本部と営業店が一体となり、また外部機関(中小企業再生支援協議会や信用保証協会等)・外部専門家・他の金融機関とも連携を図りながら、取引先企業の業績向上・経営安定化に資すること、ひいては地域経済の活性化に寄与することを目的に経営改善支援を行っています。特に、外部機関や外部専門家との連携を密にした対

応や、事業性評価に基づく取り組みにより、経営改善支援の実効性向上に努めています。

また、お客さまの事業承継を支援し、親族内、従業員および第三者(M&A)等の事業承継に関する助言等を行う栃木県事業引継ぎ支援センターへ紹介を行うなどにより、2019年度の支援先数は7先となりました。

### | 新事業開拓 | 新事業への進出を支援

A社は6歳から18歳の障がいのある就学児童・生徒に日常生活能力向上のための療育を実施する、放課後等デイサービス業を営む企業です。

A社は新たに、障がい者を生涯にわたり支援する「障がい者のための就労継続支援事業」に進出する計画書を策定し、その実現を目指して当金庫に相談しました。

当金庫はA社の計画を検討した結果、業務内容、事業収支見込みや資金計画などの課題を抽出。これらの解決のた

めに、①市場調査や競合店調査等の支援、②連携機関であるよろず支援拠点の活用、③ミラサポと連携した専門家派遣制度の活用を行い、計画書が仕上がりました。併せて、資金支援や商工会と連携した補助金申請支援を行いました。

その結果A社は、栃木県から就労継続支援事業の指定を受け、新事業への進出を実現しました。当金庫は引き続き、商工会やミラサポと連携してA社のIT活用とホームページの充実に向けて支援しています。

### 支援事例 1

経営改善支援の実績 (2019年4月～2020年3月)

	期初 債務者数 A	うち経営改善支援取り組み先数 $\alpha$				経営改善支援 取り組み率 $\alpha/A$	ランクアップ率 $\beta/\alpha$	再生計画 策定率 $\delta/\alpha$
		$\alpha$ のうち期末に 債務者区分が ランクアップ した先数 $\beta$	$\alpha$ のうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数 $\gamma$	$\alpha$ のうち 再生計画を策定 している 全ての先数 $\delta$				
正常先 ①	2,938	0	0	0	0.0%		0.0%	
要注意先	うちその他要注意先 ②	591	42	1	0	7.1%	2.4%	85.7%
	うち要管理先 ③	0	0	0	0	—	—	—
破綻懸念先 ④	110	11	0	8	10.0%	0.0%	90.9%	
実質破綻先 ⑤	74	0	0	0	0.0%	—	—	
破綻先 ⑥	15	0	0	0	0.0%	—	—	
	小計(②～⑥)の合計	790	53	1	8	6.7%	1.9%	86.8%
合計	3,728	53	1	8	1.4%	1.9%	86.8%	

事業再生支援先における実抜計画策定先数および同計画策定先のうち未達成先の割合

(単位:社、%)

2018年度			2019年度		
実抜計画策定先数①	未達成先数②	②/①	実抜計画策定先数①	未達成先数②	②/①
27	16	59.2	29	19	65.5

## お客さま満足度向上への取り組み

足利小山信用金庫はお客さまのさまざまなニーズにお応えするための各種商品を取り揃えるとともに、サービスや商品性の向上に積極的に取り組んでいます。

- 補助金・助成金のコンサルティングに関して、株式会社エフアンドエムとビジネスマッチングの取扱開始 (2019年4月1日)
- 改元・10連休に関する相談窓口の設置 (2019年4月8日～2019年5月8日)
- 「信用金庫の日」に1日感謝デーを開催 (2019年6月14日)
- 経営者セミナー開催 (2019年6月19日)
- 65歳以上のお客さまのキャッシュカードでのATM振込および出金の利用制限開始 (特殊詐欺被害の未然防止に向けた取り組み) (2019年6月20日)
- 夏の資産運用キャンペーン2019を実施 (2019年7月1日～2019年8月30日)
- 台風19号被害による相談窓口の設置 (2019年10月15日)
- 遺言・相続相談会を開催 (2019年11月15日)
- 「後見制度支援預金」の取扱開始 (2019年11月18日)
- みらい応援宣言キャンペーン2019-2020を実施 (2019年12月2日～2020年2月28日)
- 経済セミナー開催2回 (2019年12月17日: 足利、2019年12月19日: 小山)
- 取引先のキャッシュレス決済を支援するためマルチQRコード決済サービス「StarPayAplus」の提供開始 (2020年1月6日)  
※ QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
- 「教育カードローン」の取扱開始 (2020年1月6日)
- 取引先の人材確保をサポートするため、パーソルホールディングス株式会社と業務提携 (2020年1月6日)
- 超長期固定金利型住宅ローン「みらい設計」の取扱開始 (2020年1月6日)
- 新生活応援キャンペーン2020を実施 (2020年2月3日～2020年5月29日)
- 新型コロナウイルスに関する相談窓口の設置 (2020年2月13日)

### 新商品開発と販路開拓

### 支援事例 2

## 顧客を見据えた商品づくりから販路開拓までを一貫支援

農産物を取り扱うB社は、売上と付加価値の向上を目指して農林水産省が提唱している6次産業化\*に着手し、地場産野菜を乾燥・粉末化する企画を商品化しましたが、販路開拓面で難航していました。

B社から相談を受けた当金庫は、マーケティングの基本に立ち返った商品開発に取り組むことを提案、また当金庫が連携するよろず支援拠点を活用して専門家の意見を聴く機会を設けました。この結果、①商品コンセプトの明確化、②商品特性に合わせたターゲットの設定、③それらの基づいたネーミングとパッケージ等のデザインづくりに取り組んだうえで、販路開拓に臨むことになりました。

当金庫はB社および支援拠点の会議を主導し、補助金申請やブランド化に向けたネーミングとパッケージ等のデザインづくりを支援しました。さらに、県産業振興センター内の知的財産支援センターと連携し、商品シリーズの商標登録を申請しています。

現在、B社は新商品の販路を拡げるため、展示会や商談会等にエントリーして商品のPRと販売に注力しています。当金庫はこれからも、B社の取り組みを継続して支援していきます。

\*「6次産業化」とは、1次産業(農林漁業)と、2次産業(製造業)、3次産業(小売業等)の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域の豊かな資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組み。「6」は、上記の1、2および3を掛けた数字。

## 金融経済教育

当金庫の経営計画に掲げられている「つなぐ力・総合力の強化」の具体的施策の一つに「地域の子どもや若年層に対する正しい金融知識等の普及」に向けた取り組みがあります。その一環として、地元大学生や高校生を受け入れたインターンシップを実施し、地域の将来を担う若年層への金融教育の支援を行っています。

また、足利市立梁田小学校においては、2008年度から継続して、「お金」について興味・関心と「お金の流れ」への知識を深めてもらうために、同校のお祭り集会に

『足利小山信用金庫梁田小学校臨時出張所』を模擬出張店しています。さらに、2018年度から関東財務局宇都宮財務事務所と共同



で、金融リテラシー向上を目的に「お金の大切さ」、「金融機関の役割」、最近問題視されている「電子マネー・課金を利用する場合の注意喚起」を教えることで、子どもたちの将来に役立つ体験の場を提供しています。

## 地域社会貢献活動

地元に着する地域金融機関として、営業店・本部が各地域の行事に積極的に参加し、地域との絆を深めています。

### 地域行事への参加

- ◆「足利市消防フェア」に役職員2名が参加  
(2019年9月22日)
  - ◆「第42回足利尊氏公マラソン大会」に役職員8名が参加  
(2019年11月3日)
  - ◆各営業店で地元行事に参加
- ### ボランティア活動
- ◆「渡良瀬遊水地クリーン作戦」へ小山営業部の役職員5名が参加(2019年4月13日)
  - ◆「第25回渡良瀬川クリーン運動」へ役職員91名が参加(2019年5月12日) ▶1
  - ◆献血運動に協力し、役職員43名が参加(2019年6月10日)
  - ◆「信用金庫の日」に役職員が各店舗の近隣を清掃(2019年6月14日)
  - ◆織姫神社の清掃活動に役職員102名が参加(2019年10月26日) ▶2
  - ◆「ユネスコ世界寺子屋運動」への寄付協力(2019年12月～2020年1月)
- 当金庫の取り組みが評価され、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟より感謝状を授与(2020年3月)。▶3

- ◆交通事故防止街広報活動への参加
- ### 文化活動
- ◆各営業店で作品展を開催
  - ◆「しんきん年友の会」の会員を招いた「しんきん寄席」を開催(2019年9月6日、13日)
- ### 安心・安全に向けた取り組み
- ◆防犯・防火訓練の実施
  - ◆ATMの一部取引制限導入などの取り組みが評価され、栃木県警察本部生活安全部長より感謝状を授与(2019年7月18日)
  - ◆栃木県警察本部交通部長、自動車安全運転センター栃木県事務所長との連名による優秀安全運転事業所表彰「銀賞」を受賞(2020年3月2日)
  - ◆特殊詐欺被害未然防止  
小金井支店職員が下野警察署長より感謝状を授与(2020年3月11日)
- ### 寄付
- ◆足利市と小山市の花火大会等、各地域行事への寄付
  - ◆「緑の募金」とちぎ環境みどり推進機構へ寄付
  - ◆「信用金庫の日」に募金を実施し、下野奨学会等へ寄付



▶1



▶2



▶3

「ライフスタイル選択の多様化(ダイバーシティ)」を重視した環境づくりとして、足利小山信用金庫は、積極的に「両立支援=仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」に取り組み、職員がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たし、個々の「違い」を受け入れ、認め、各自の個性を活かした能力を発揮できる「働きやすい職場づくり」を目指し、職場環境の整備に力を注いでいます。

こうした「女性の就業機会の増加」や「雇用の長期化」といった雇用構造の大きな変化への対応に加え、これまで以上に顧客創造と収益力強化を実現する「人材育成(人づくり)」に努めてまいります。

## ◆ダイバーシティ・マネジメントの推進

### — パパママ懇談会開催 —

当金庫では、2016年4月に施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」に基づき、「事業主行動計画」の策定し、女性職員の活躍推進に向け、積極的に取り組んでいます。そして、「次世代育成対策推進法」により、育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい職場環境の整備を目的に、脱「ワーク・イズ・ライフ」に向けて職員一人ひとりの意識の変革に努めてきました。

女性の働く意識の変化、育児休業制度や短時間勤務制度等の整備・運用により、2019年度末までに延べ65名の女性職員が育児休暇を取得(2016年度以降4年連続で、妊娠した女性職員の100%が利用)、職場復帰をしています。また、「再雇用制度」を改正し、家庭の事情等でやむなく退職した職員が5年以内に復帰した場合、退職時の職位等で再雇用できるように改め、職員が安心して働ける職場を整備に努めています。

さらに、育児休業中の職員とその配偶者、出産予定者とその配偶者、子育て中の職員とその配偶者を対象として「第1回パパママ懇談会」を2019年8月に開催し、両立への悩みの共有だけでなく、先輩職員の経験談を交えながら、スムーズな職場への復帰やその後のキャリア形成等を考える機会を提供しています。



## ◆高齢雇用の定着と多様な処遇

定年退職年齢に達した職員を再雇用する「シニアスタッフ制度」を2006年から制定し、経験豊かな高齢者を再雇用することで、定年退職者の生活安定を支援しています。2019年度末現在26名を継続雇用し、働く側の意識の変化とともに制度として定着しています。

また、2016年4月より同制度を改定し、豊富な経験や高度な専門知識等を重視し、再雇用後に従事する職務の専門性や職務価値等から3通りの職務・賃金区分を設定し、その役割や本人の経験とスキルに基づいて職務の拡大を図っています。この改定により、再雇用後も退職時の職位に引き続き任命でき、高いモチベーションを維持したものをキャリアスタッフとして処遇するなど多様な人材の活用に取り組んでいます。

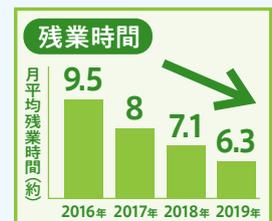
## ◆「働き方改革」に向けた取り組み

多様な職員が生き生きと働き続けられる環境づくりを目的に、当金庫は意識改革や業務改革等の働き方改革へ積極的に取り組んでいます。さらに、働き方改革への取り組みが、組織内コミュニケーションの活性化につながることも効果の一つと考えています。

こうした中、2019年9月4日に、栃木県(足利労政事務所)主催の「働き方改革セミナー」において、当金庫は県内優良取組企業としてパネルディスカッションに参加しました。

働き方改革は、「限られた時間の中で成果を出すために、業務の改善や時間の使い方を工夫するもの」と捉えています。改革の実践により、仕事と私生活を両立することで職員一人ひとりの満足度や働き甲斐が向上し、さらには、職員が働きやすい職場を実現することで、お客さまへのより良いサービスの提供、お客さま満足度の向上につながっていくと考え、積極的に努め推進します。

働き方改革：時間外労働の上限規制、年次有給休暇の取得促進等を基本として、仕事もプライベートも充実できる環境整備を行っていく取り組みです。



## ◆心の健康対策（メンタルヘルス）

メンタルヘルスクエアは「心の健康づくり」のことで、当金庫では「職員の心の健康の保持増進」のために積極的な取り組みを行い、2016年から全職員を対象に「ストレスチェック」を実施しています。

「ストレスチェック」を活かしたメンタルヘルスクエアに関する小冊子やストレスに強くなることを内容とする『こころのトレーニング』のポイント集を配付して、心の健康に対する「早期発見・早期対応」や「気配り・気付き・声かけ」の大切さを認識させています。仕事の効率の維持・向上ばかりでなく、「職場の人間関係の築き方」や日頃からの「コミュニケーション力」を強化していくことで、メンタルヘルスクエアを図り、生き生きと働ける職場づくりにつなげていくよう努めています。また、日々の変調に気付き、適切な対処を行うことが大切なことだとして、毎年、新入職員研修内におけるセルフケアに関する研修も実施しています。

メンタルヘルス：「心の健康」と訳され、メンタルヘルスクエアは「心の健康づくり」を意味します。

## ◆人材（財）育成

2012年4月に制定した「足利小山信用金庫研修体系」に加え、2016年4月より、入庫3年目までの職員を対象とした若手職員の研修体系を構築し、若手の早期育成を図っています。

### ●研修体系の考え方

経営理念の具現化に向けて、基本姿勢である「お客さまにご満足いただける質の高い金融サービスを提供」できる

職員の育成を目指すとともに、「チャレンジ精神に溢れ、自由闊達な企業文化を創造」するための活性化した組織と個人の育成を図ることを目指して研修等を行っています。

### ●階層別研修の実施

金庫での勤務でターニングポイントとなる上位資格への新任登用時に集合研修を実施し、新たな役割を理解し、職責を果たす自覚を持たせるような内容で階層別の研修を実施しています。

2019年度は、新入職員、2年目職員、3年目職員、新任主任、新任係長、新任代理等の研修を実施し、10講座に延べ68名が参加しました。

### ●業務別研修の実施

得意先、融資、営業、窓口の業務を柱とする業務別の研修を実施しました。研修は分野ごとに初級・中級・上級のレベルを設定し、職員の役割に応じた研修を実施しています。また、3年目までの職員に対しては、担当職務にかかわらず、金融の基礎分野を段階的に習得していけるようにカリキュラムを編成し、融資、営業、窓口各業務の研修を実施しました。

2019年度は、こうした業務別研修を15講座実施し、延べ183名が参加しました。

### ●取引先企業の支援

取引先企業の本業支援を強化するために金庫内外で15回の研修を実施、延べ91名の職員が参加しました。また、当金庫は取引先企業へソリューションを提供するためのスキルと知識向上のため職員の資格取得を奨励しています。現在、中小企業診断士4名および延べ44名の事業性評価検定合格者が取引先企業支援に取り組んでいます。

## 環境保全活動の取り組み



### ◆クールビズ・ウォームビズの推進

毎年、お客さまの理解を得ながら、次の要領でクールビズやウォームビズに取り組んでいます。

- 室温管理の徹底（冷房28℃、暖房20℃）
- 夏（5～10月）は上着なし、ノーネクタイ
- 冬（11～3月）は上着やインナーウェア着用

### ◆環境保全関連商品

当金庫は、環境保全に役立つ金融商品として、「リフォームプラン・エコ」を取り扱っています。

「リフォームプラン・エコ」は、太陽光発電やオール電

化などのエコ住宅設備の設置費用にご利用いただけます。従来のプランに比べ割安の保証料となっています。



### ◆ペーパーレス化への取り組み

環境に配慮した取り組み等に対する推進の一環として、当金庫は2020年2月1日より、預金規定等の電子化ならびに預金規定小冊子等を廃止しました。

# 組織統治

## コーポレートガバナンス

足利小山信用金庫は、協同組織金融機関という会社形態をとり、総代会、理事会および監事会から構成される仕組みにより、組織統治が発揮されるよう努めています。また組織統治を強化するために、経営情報を積極的に開示し、ステークホルダー（利害関係者）の皆さまから経営全般についてのご意見をいただくことなど、経営の透明性を確保することに努めています。

### ◆総代会

総代会は会員・お客さまの声を事業運営に反映させるための最高意思決定機関です。総代の定数は60人以上125人以内と定められています。（総代会の詳細は16・17頁をご参照ください）

### ◆経営管理

理事会は、金庫の業務執行に関する重要事項を決定するとともに理事の職務執行を監督しています。経営会議は、経営管理および業務運営に関する重要事項を協議しています。監事会は、監事監査に関する重要事項等について協議しています。（経営体制の詳細は47頁をご参照ください）

### ◆情報管理

当金庫の経営情報を積極的に開示することは、経営の透明性を高め、組織統治の強化につながることから、ディスクロージャー誌やホームページ等での開示に努めています。

また、個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、個人情報の機密性・正確性の確保に努めています。

### ◆内部統制

内部統制とは、企業が業務を効果的に遂行するために、あるいは、会計の誤りや不正、コンプライアンス違反などが生じないようにするために、企業内部で自ら統制する仕組みをいいます。

当金庫は、理事の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、法令等遵守体制、情報管理体制、リスク管理体制、効率的職務執行体制、監事

への報告に関する体制、監事による監査の実効性確保の体制等について、理事会でその内容を決定し実行しています。

### ◆人権

当金庫は、お客さま・職員をはじめ、あらゆるステークホルダー（利害関係者）の基本的な人権が尊重される企業風土・職場環境の醸成に取り組んでいます。

人権問題に対して正しい理解と認識を持つ職員の育成に努め、人権意識の向上に努めています。毎年、採用担当者が採用選考人権推進委員として研修会などに参加し、人権・同和などの差別禁止に取り組んでいます。

特にセクハラ・パワハラ・マタハラやその他ハラスメント防止に対して、相談窓口を設けています。さらに、2020年6月パワハラ対策の事業主義務化に先駆け、就業規則を改正し、パワハラ防止の庫内方針の明確化や周知・啓発を図っています。

障がい者の雇用について、地域における障がい者の自立と雇用の拡大を積極的に支援しています。また、担当者が「障がい者生活相談員」の資格を取得し雇用促進に努めています。さらに、身体障がい者と比べて、雇用機会の少ない知的障がい者を雇用し、一般の民間企業に求められている障がい者の法定雇用率もクリアしています。

### 個人情報保護について

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るため、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その断続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

#### ●個人情報に関する相談窓口

##### ご質問や開示請求等…事務部

TEL：0284-21-8102 FAX：0284-21-7311

Eメール：jimu@ashikagaoyamashinkin.co.jp

##### 苦情等…リスク統括室

TEL：0284-21-8104 FAX：0284-44-0141

Eメール：comp@ashikagaoyamashinkin.co.jp

# コンプライアンス

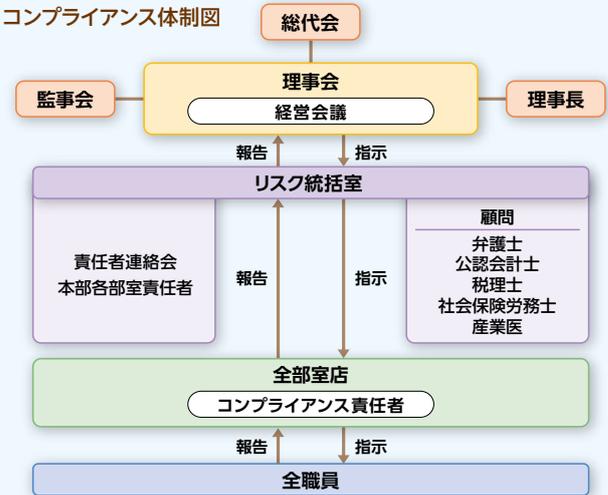
定利小山信用金庫は、信用金庫としての社会的使命と公共性の自覚と責任を全うする金融機関としての基本的方針や行動基準を定めた「行動綱領」および「役職員の行動指針」を制定し、コンプライアンスを地域社会から信頼される金融機関であるための基本原則として捉え、全役職員が法令・規程などを遵守した業務活動を行っています。

コンプライアンスの着実な実践を図るため、「コンプライアンス規程」を制定し、毎年度策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、全役職員に周知するとともに、定期的な研修を実施しています。

法令等遵守の態勢として、リスク統括室を置き、各部・各営業店にはコンプライアンス責任者を配置しています。また、本部部署の責任者は「定例報告」を、営業店の責任者は「コンプライアンス・レポート」を四半

期ごとにリスク統括室に提出しています。同室は、これらのレポートから問題点を抽出・分析した結果を理事長に報告し、早期改善を図っています。

コンプライアンス体制図



## 金融ADR制度への対応

### ◆苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの相談のお申し出に公正かつ的確に対応するために業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に各営業店またはリスク統括室（電話：0284-21-8104）へお申し出いただくほか、ホームページでも受け付けています。

### ◆紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記リスク統括室または全国しんきん相談所（信用金庫の営業日9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第

一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等に取り次いでいます。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「各弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫リスク統括室」にお尋ねください。

## 反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組み

当金庫は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げている反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、組織全体に周知するとともに、対外的に公表しています。

- 1 取引を含めた一切の関係遮断：**当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 2 組織としての対応：**当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 3 裏取引や資金提供の禁止：**当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。

- 4 外部専門機関との連携：**当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 5 有事における民事と刑事の法的対応：**当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

# リスク管理態勢

金融機関を取り巻く環境は、一段と複雑化・多様化しており、金融機関経営におけるリスク管理の重要性が高まっています。

足利小山信用金庫では、リスク管理態勢の強化を経営の重要課題と位置づけ、経営陣が積極的に関与し、ALM委員会およびリスク管理検討部会ならびに理事長を委員長とするリスク管理委員会のもとで主管部署が中心となり業務運営にかかわるリスク管理に取り組んでいます。

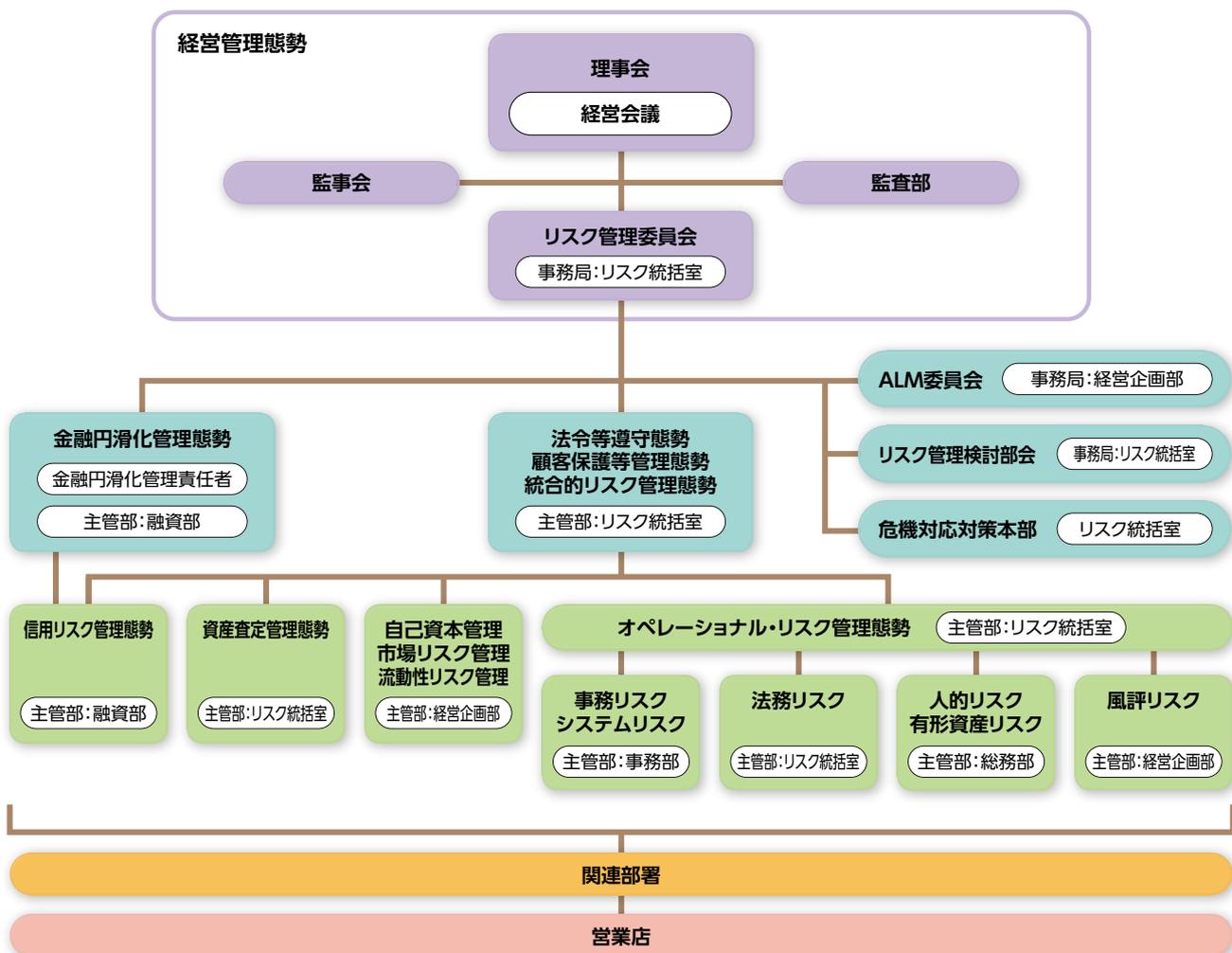
## 統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、銀行勘定における金利リスク等）も含めて、それぞれのリスク・カテゴリー（信用リスク・市場リスク・流動性リスク・オペレーショナルリスク）ごとのリスクを総体的に捉え、自己資本と比較対照して管理することをいいます。

当金庫では、「統合的リスク管理規程」を定め、各種業務執行に伴い発生するさまざまなリスクを正しく把握し、個別の方法で質的または量的に評価したうえで経営体力（自己資本）と対照することによって金庫全体のリスクの程度を判断し的確な対応を行うなど、統合的リスク管理機能の実効性を確保しています。

統合的リスク管理体制図

(2020年6月末現在)



## ■ 信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。(詳細は27頁および39頁をご参照ください)

## ■ 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の変動により損失を被るリスクであり、運用にあたっては十分配慮し安定的な収益確保に努めています。(詳細は27頁をご参照ください)

## ■ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、必要な資金が確保できなくなる資金繰りリスクと、市場の混乱等により損失を被る市場流動性リスクをいい、当金庫では、安定的な資金繰り体制を整備することで、不測の事態にも迅速・適切な資金対応が図れるよう努めています。(詳細は27頁をご参照ください)

## ■ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の内部管理体制の不備や災害時の外生的事象から生じる損失に係るリスクのことで、以下に掲げる「事務リスク」「システムリスク」「風評リスク」「法務リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」等を総称したリスクです。

### ✕ 事務リスク管理

事務上のミスや不正により損失を被るリスクのことで、当金庫では、「事務リスク管理要領」等を定め、常に事務リスク発生危険度を把握し、各種事務取扱規程・要領等の整備、指導を図るとともに、厳正な事務管理に努めています。また、監査部による本部、営業店への内部監査を実施し、規程・要領の遵守状況をチェックするとともに、事故を未然に防ぐための管理態勢が確実に機能しているか否かを厳正に監査し、事務の正確性維持および事故防止を図っています。

### ✕ システムリスク管理

コンピュータシステムのダウン・誤作動、情報資産の漏洩等により損失を被るリスクのことで、当金庫では、「システムリスク管理要領」等を定め、システムの安全性、信頼性を維持し、情報資産の保護に努めています。

### ✕ 風評リスク管理

金融機関の評判の悪化や風説の流布等により信用が低下することにより損失を被るリスクのことで、当金庫では、「風評リスク管理要領」等を定め、経営の維持安定に努めています。

### ✕ 法務リスク管理

金庫経営、金庫取引等に係る法令・庫内規程等に違反する行為ならびにその恐れのある行為が発生することにより、当金庫の信用の失墜を招き、当金庫が損失を被るリスクのことで、当金庫では、「法務リスク管理要領」等を定め、企業倫理の確立と法令等遵守の企業風土を醸成し、信用の維持、確保に努めています。

### ✕ 人的リスク管理

当金庫全役職員に起因する事象による経営資源の脆弱化、信用失墜により金庫が損失を被るリスクのことで、当金庫では、「人的リスク管理要領」等を定め、円滑な業務運営を果たすための態勢を整備、業務の適切性確保に努めています。

### ✕ 有形資産リスク管理

災害や資産管理の瑕疵などの結果、有形資産の毀損や職場環境の質の低下などにより当金庫が損失を被るリスクのことで、当金庫では、「有形資産リスク管理要領」等を定め、有形資産・職場環境等の点検を定期的に行い、リスクの低減を図ることに努めています。

## 業務継続計画 (BCP<sup>\*1</sup>) への取り組み

当金庫は、大規模な災害等が発生した場合に、早期に通常業務を再開できるよう、業務継続体制の整備に努めるとともに、栃木県信用金庫協会、関東信用金庫協会と連携を図っています。

### ◆ 業務継続訓練の実施

当金庫は、大規模な災害等の緊急時における速やかな役職員間の連絡を図るための訓練や、発生した災害の状況に応じた参集店舗、経路、所要時間の確認を目的とした訓練等を実施しています。

### ◆ オンラインシステムのバックアップシステム

当金庫が加盟する「しんきん共同センター」では、大地震等の災害に備えバックアップセンターを別個に設置し、万一、共同センターが被災した場合でも短時間での復旧が可能な態勢をとっています。

なお、当金庫は停電時においてもお客さまに対して最低限のサービスを提供し続けることを目的に、現在、7店舗<sup>\*2</sup>に自家発電装置を設置しています。

また、防災備品等の整備を進めています。

### ◆ 安否確認システム

当金庫営業エリア内で大地震が発生した場合、役職員の安否・出勤の可否等をより早く確認するため「安否確認システム」を導入しています。これにより、参集体制を強化し、業務継続に向けた対応を図っています。

<sup>\*1</sup> BCP: Business Continuity Planの略称です。

<sup>\*2</sup> 設置店舗: 本店営業部、葉鹿支店、八幡支店、福居支店、小山営業部、城南支店、城東支店

# 総代会

## 総代会制度について

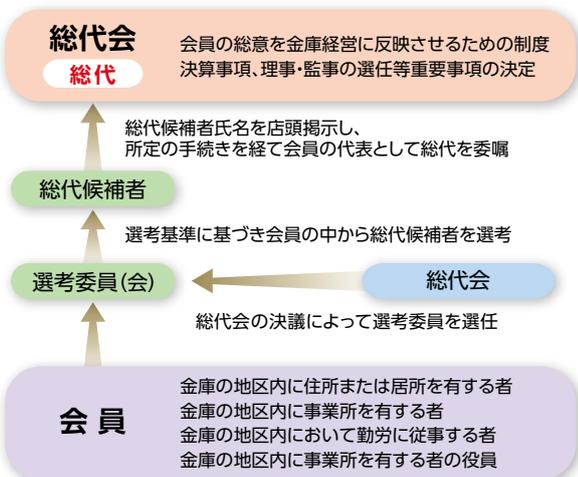
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。

会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多いことから会員全員による総会は現実的ではありません。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算事項の承認、定款の変更、役員（理事・監事）選任等の経営の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選定する総代選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。また、当金庫では、会員アンケートを実施するなど日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

## 総代会の仕組み

総代会は、会員一人ひとりの意見を当金庫経営に反映するための制度です。



## 総代とその選任方法

### 総代の定数・任期・年齢

- 総代の定数は60人以上125人以内と定款に規定され、選任区域の会員数に応じて区域ごとに定められています。
- 総代の任期は3年です。補欠又は増員などで選任された総代の任期は、他の総代の残任期間と同一となります。
- 総代は、その就任時点で満80歳を越えない会員とし、任期中で満80歳に達した場合は、その任期満了を以て終了となります。

### 総代の選任方法

- 会員の中から総代会の決議により総代候補者選考委員を選任する。
- 選考基準に基づき、選考委員会にて総代候補者を選考する。
- 選考された候補者が、会員により信任され総代を委嘱される。（異議の申し立てができる。）

## 総代候補者選考基準

### 資格要件

当金庫の会員であること

### 適格要件

- 総代として相応しい見識を有している人物であること
- 良識をもって正しい判断ができる人物であること
- 地域における信望が厚く、総代として相応しい人物であること
- 地域での居住年数が長く、地縁人縁の広い人物であること
- 総代の役割を理解し当金庫の発展に寄与できる人物であること
- 総代として当金庫の経営理念、社会的使命を理解し、金庫とともにその実現に寄与できる人物であること

### 第95期通常総代会の決議事項

第95期通常総代会を6月26日に開催し、総代98名（うち委任状83名）の出席をいただきました。

#### 報告事項

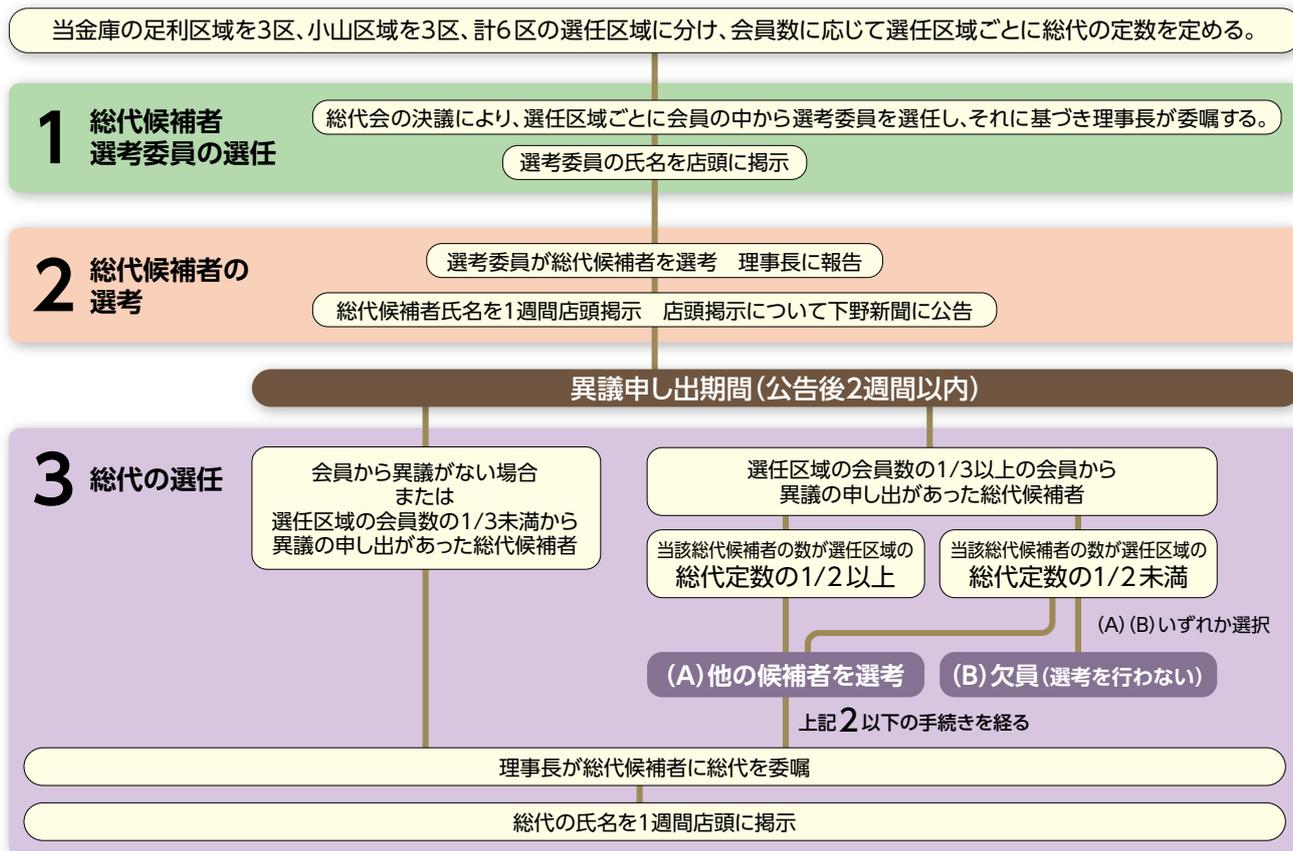
第95期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容の件

#### 決議事項

- 第1号議案 第95期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 任期満了に伴う理事選任の件
- 第3号議案 任期満了に伴う監事選任の件
- 第4号議案 役員に対する退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 会員除名承認の件

▶ 総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

## 総代選任の手続き



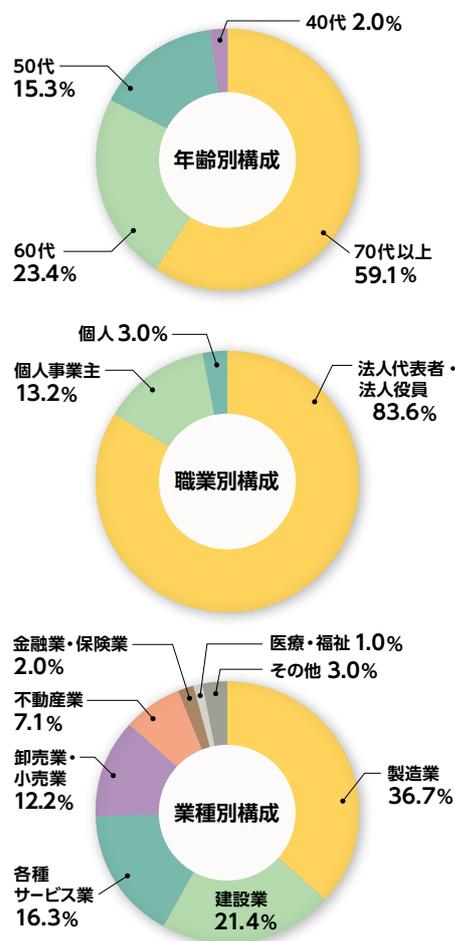
## 総代氏名 (2020年6月末現在)

(順不同・敬称略)

<b>第1区(22名)</b> 新藤 博 <sup>7</sup> 川島 洋雄 <sup>13</sup> 室岡 幸治 <sup>12</sup> 羽川 文治 <sup>14</sup> 川崎 邦男 <sup>10</sup> 保泉 清 <sup>3</sup> 中川 泰彦 <sup>3</sup> 川島 秀三 <sup>3</sup> 江田 一夫 <sup>4</sup> 磯部 吉康 <sup>5</sup> 中村 光夫 <sup>3</sup> 真秀 徹 <sup>7</sup> 澁澤 健司 <sup>7</sup> 安藤 光夫 <sup>1</sup> 菊地 義典 <sup>1</sup> 新里 敏幸 <sup>1</sup> 岩野 稔 <sup>1</sup> 蓼沼 法彦 <sup>1</sup> 鴫田 幸夫 <sup>1</sup> 山本 長衛 <sup>1</sup> 日下野 隆 <sup>1</sup> 田部谷 好之 <sup>1</sup>	<b>第2区(16名)</b> 早川 照夫 <sup>2</sup> 高見澤 万夫 <sup>3</sup> 斉藤 堅太郎 <sup>3</sup> 新藤 義二 <sup>7</sup> 恩田 稔 <sup>9</sup> 津久井 優价 <sup>10</sup> 齋藤 康嘉 <sup>7</sup> 村山 好弘 <sup>7</sup> 大沼 路子 <sup>6</sup> 永倉 元一郎 <sup>3</sup> 日下部 利男 <sup>7</sup> 秋草 俊二 <sup>2</sup> 山崎 隆芳 <sup>3</sup> 栗原 順一 <sup>1</sup> 旭野 雅博 <sup>1</sup> 成瀬 重保 <sup>1</sup> <b>第3区(15名)</b> 阿部 元良 <sup>11</sup> 篠田 明 <sup>2</sup> 久保田 静司 <sup>3</sup> 大屋 正彦 <sup>4</sup>	落合 彬久 <sup>10</sup> 山田 和美 <sup>6</sup> 根岸 周二 <sup>2</sup> 寺内 徳樹 <sup>6</sup> 近藤 隆彦 <sup>3</sup> 塚原 達也 <sup>3</sup> 福田 康男 <sup>6</sup> 新藤 哲也 <sup>1</sup> 小菅 秀一 <sup>1</sup> 中山 貞司 <sup>1</sup> 坂本 智宏 <sup>1</sup> <b>第4区(14名)</b> 手塚 博文 <sup>5</sup> 吉光寺 俊夫 <sup>3</sup> 高岩 宏之 <sup>7</sup> 曾雌 敏夫 <sup>5</sup> 諏訪 重次 <sup>5</sup> 北條 登三 <sup>6</sup> 岩崎 晴一 <sup>5</sup> 天野 晃作 <sup>6</sup> 嶋田 政利 <sup>6</sup> 坪野谷 修一 <sup>1</sup>	大橋 一雄 <sup>1</sup> 田名網 宏彰 <sup>1</sup> 藤井 永法子 <sup>1</sup> 作道 淑泰 <sup>1</sup> <b>第5区(14名)</b> 真瀬 健一 <sup>11</sup> 小山 靖久 <sup>10</sup> 真田 幸保 <sup>4</sup> 吉森 市郎 <sup>4</sup> 山中 史朗 <sup>3</sup> 中村 晴夫 <sup>5</sup> 中村 隆 <sup>5</sup> 大 中 明英 <sup>5</sup> 西堀 和男 <sup>6</sup> 山崎 利二 <sup>1</sup> 高橋 務 <sup>1</sup> 中安 敬治 <sup>1</sup> 長濱 洋 <sup>1</sup> 町田 晴彦 <sup>1</sup> <b>第6区(17名)</b> 長 光博 <sup>6</sup>	野沢 博 <sup>3</sup> 佐々木 靖雄 <sup>5</sup> 湧井 啓祐 <sup>6</sup> 大森 武男 <sup>13</sup> 永井 カツ <sup>5</sup> 諏訪 武 <sup>10</sup> 松本 生男 <sup>4</sup> 稲見 悦夫 <sup>5</sup> 中村 靖 <sup>7</sup> 諏訪 哲洋 <sup>6</sup> 河野 浩 <sup>5</sup> 増山 治夫 <sup>5</sup> 野口 浩一郎 <sup>5</sup> 加藤 芳宏 <sup>5</sup> 大垣 典昭 <sup>4</sup> 松本 篤哉 <sup>1</sup>
--	--	--	---	--

総代数は足利区域(第1区~第3区)53名、小山区域(第4区~第6区)45名、計98名。  
 総代氏名は同意書に基づき掲載しております。丸字は総代就任回数です。

## 総代の属性別構成比



# 商品・サービスのご案内

## 融資

当金庫では、地元でお預かりした預金を地元の中小企業や個人のお客さまにご利用いただける融資商品をご用意しています。



### 融資商品

個人消費資金	●住宅ローン	●リフォームプラン
	●カーライフプラン	●教育プラン
事業性資金	●しんきん個人ローン	●フリーローン「いざっと」
	●シニアライフローン	●フリーローン「きゅっする」
	●カードローン	●フリーローン「リハティ」
	●教育カードローン	●職域サポートローン
	●事業者カードローン	●ビジネスアップ5000
	●ビジネスサポート1000	●しんきんスクラム・ネオ
	●動産担保融資「荷車一番」	●創業支援融資「スタートアップ」
	●アンサンプル	
	●クレシェンド	

## 預金

当金庫では、地域の皆さまの財産形成と生活設計にお役に立てるよう、さまざまな預金商品をご用意しています。

当座預金・普通預金・貯蓄預金などの流動性預金から、まとまった資金を有利に運用する定期預金、計画的に資金を積み立てる定期積金などの定期性預金と豊富な預金商品を取り揃えています。

### 退職金専用定期〈ゆとり定期〉

- 通常の定期預金よりも金利がお得な退職金専用の3ヶ月定期預金です。

### その他の預金商品

- 当座預金 ●普通預金 ●決済用預金 ●貯蓄預金
- 通知預金 ●納税準備預金 ●財形預金
- 定期積金（スーパー積金）
- 定期預金（スーパー定期、期日指定定期、大口定期、変動金利定期、年金ゴールド定期）

## 預かり資産

お客さまのライフプランに合った資産運用をご提案します。

### 個人向け国債

個人向け国債の窓口での販売を行っています。

- 変動10年・固定5年・固定3年

### 投資信託

お客さまのニーズに合わせた投資信託プランをご提案します。

#### ● 投信インターネットサービス

投信インターネットサービスは、個人のお客さま向けのサービスです。

メリット①：来店不要！どこでも簡単に投信取引！

メリット②：購入時手数料が20%おトク！

メリット③：最新のセキュリティで安全！

ノーロードのインデックス型商品も充実しています。

### 保険商品

- 終身保険 ●医療保険 ●がん保険
- 所得補償保険 ●傷害保険
- 住宅ローン関連の長期火災保険 ●債務返済支援保険
- 業務災害保険 ●雇用管理賠償保険

### 個人型の確定拠出年金保険 (iDeCo)

確定拠出年金「iDeCo(イデコ)」を取り扱っています。

## 年金相談会

将来のライフプランを考えるうえで、年金は老後の生活資金としてとても重要であり、お客さまの公的年金への関心は高まっています。

足利小山信用金庫は、地域住民の生活を支援するため、皆さまのお近くの営業店で無料の「年金相談会」を開催しています。

- 2019年度開催回数：58回 ● 参加人数：216名
- 2020年度も年間58回相談会を予定しています。

### 毎月第一土曜日開催

**ローンプラザ足利** 9:00～16:00 TEL: 0284-21-8142

### その他店舗においても実施中

各店舗の相談会開催予定日等についてはお近くの店舗窓口または下記フリーダイヤルにお問い合わせください。

当金庫では、お忙しいお客さまの代わりに年金の調査・お手続きを行うことができます。専門スタッフがお近くの店舗またはご自宅にお伺いします。

足利地区 ☎ 0120-21-8106 小山地区 ☎ 0120-02-8526

## 足利小山しんきん年金友の会

年金のお受取口座を当金庫にご指定いただきますと、自動的に「足利小山しんきん年金友の会(会費無料)」の会員となり、以下の特典を受けることができます。

### 6つの特典

- ① ご契約プレゼント
- ② 定期預金の金利上乘せ  
金額：500万円以内  
期間：1年・3年  
金利：店頭表示金利に最大年0.20%  
上乘せ(2020年6月末現在)
- ③ 国内旅行のご案内  
年1回バス旅行を実施しています。  
2019年度旅行先：鴨川温泉(千葉県)方面
- ④ 「しんきん寄席」無料ご招待  
2019年度実施：  
古今亭志ん輔師匠ほか  
足利2回公演 小山1回公演  
参加人数：1,624名
- ⑤ ご紹介プレゼント
- ⑥ 団体傷害保険制度のご案内



「しんきん寄席」  
古今亭志ん輔師匠

## ローンプラザ

ローンプラザでは、住宅ローンをはじめ、各種ローンに関するご相談・お申込みを承ります。

金融に関する知識・経験が豊富なスタッフが、お客さまのニーズやライフプランに応じて最適なローン商品をご提案させていただきます。資金計画の段階からシミュレーションなどにより、一緒にプランを考えさせていただきますので、ぜひ、お気軽にご相談ください。



### ローンプラザ足利

足利市今福町341-11 TEL: 0284-21-8142

- 営業時間：平日 9:00～17:00
- 定休日：土日祝日、振替休日、ゴールデンウィーク、年末年始

### ローンプラザ小山

小山市宮本町2-3-8 TEL: 0285-22-1512

- 営業時間：平日 9:00～17:00
- 定休日：土日祝日、振替休日、ゴールデンウィーク、年末年始

## コンサルティングプラザ

コンサルティングプラザでは、新事業、販路拡大、事業承継、各種補助金申請支援などのさまざまな金融相談にお応えします。



### コンサルティングプラザ足利

足利市今福町341-11 TEL: 0284-21-1117

- 営業時間：平日 9:00～17:00
- 定休日：土日祝日、振替休日、ゴールデンウィーク、年末年始

### コンサルティングプラザ小山

小山市宮本町2-3-8 TEL: 0285-32-7103

- 営業時間：平日 9:00～17:00
- 定休日：土日祝日、振替休日、ゴールデンウィーク、年末年始

## 商品・サービスのご案内

### インターネットバンキング

#### 個人用インターネットバンキング

足利小山信金WEBバンキングでは、個人のお客さまにインターネットを介したオンラインでの振込・振替等のサービスをご提供しています。

#### ご利用いただけるサービス

- 都度振込 ● 残高照会 ● 入出金明細照会
- 取引状況照会 ● API連携サービス\*

#### ご利用手数料

契約手数料	無料		
基本手数料	無料		
振込手数料 (3万円未満)	同一店内	当金庫 本支店宛	他金庫宛 他行宛
	無料	無料	220円
振込手数料 (3万円以上)	同一店内	当金庫 本支店宛	他金庫宛 他行宛
	無料	無料	440円

#### 法人用インターネットバンキング

足利小山信金WEB-FBでは、法人・事業主のお客さまにインターネットを介したオンラインでの振込・振替等のサービスをご提供しています。

#### ご利用いただけるサービス

- 総合振込 ● 給与・賞与振込 ● 都度振込 ● 口座振替
- 残高照会 ● 入出金明細照会 ● 取引状況照会
- API連携サービス\*

\*API\*連携サービスとは、お客さまの同意を得たうえで、お客さまIDやログインパスワードを預けることなく家計簿アプリや会計ソフト等を取り扱う外部企業へ、お客さまの当金庫口座残高や入出金明細等の情報を連携するサービスです。

※API: アプリケーション・プログラミング・インターフェースの略。安全かつ安定的に利用できるようになります。

注: API連携サービスのご利用には注意事項があります。提供サービスは当金庫が提供するものではありません。詳細は当金庫営業店またはそれぞれのサービスを提供する事業者へお問い合わせください。

### しんきん電子記録債権サービス

電子記録債権法に基づきでんさいネットを利用して提供する手形などに代わる新しい決済サービスです。

### Pay-easy(ペイジー)



インターネットバンキングをご契約のお客さまは、「Pay-easy(ペイジー)」をご利用いただけます。ペイジーとは、税金や公共料金、各種料金などの支払いを金融機

関の窓口やコンビニのレジに並ぶことなく、パソコンや携帯電話等から支払うことができるサービスです。

#### インターネットバンキングおよびペイジーのご利用時間

● 平日 7:00～23:00 ● 土曜日 9:00～22:00

● 日曜・祝日 9:00～21:00

※サービスによりデータ受付時間が異なりますので別途お問い合わせください。

### デビットカード

現金をご用意しなくてもデビットカード加盟店で買い物等のお支払いが、当金庫のキャッシュカードでご利用いただけます。

### しんきんゼロネットサービス

当金庫のキャッシュカードは、全国約2万台のしんきんATMで、所定時間内のご利用手数料が無料です。



#### ゼロネットサービスタイム

平日 8:45～18:00の入出金

土曜 9:00～14:00の出金

※上記以外の時間帯および日曜、祝日にATMをご利用される場合には、所定の手数料が必要です。

※本サービスの対象とならない、しんきんATMが一部ございます。

### セブン銀行との提携

株式会社セブン銀行との提携により、全国のセブン銀行のATMで現金の預け入れおよび引き出し、残高照会がご利用いただけます。

※法人カードはご利用いただけません。

### ビューカードとの提携

株式会社ビューカードとの提携により、JR東日本の駅のATM(VIEW ALTTE)で現金の引き出しおよび残高照会がご利用いただけます。

※法人カードはご利用いただけません。

### 盗難・偽造キャッシュカードへの対応

盗難・偽造キャッシュカードを使用した不正取引などからお客さまの大切な資産をお守りし、安心してご利用いただくために、1日あたりのキャッシュカードのお支払い限度額を50万円としています。

また、キャッシュカードの暗証番号は、窓口だけでなく、当金庫のATMで変更可能ですので、他人から推測されやすい暗証番号(生年月日、電話番号など)をお使いの場合には、速やかに変更されることをお勧めします。

また、ICキャッシュカードを発行していますので、さらなる安全対策の強化を図るため、切り換えをお勧めします。

## その他のサービス

種類	内容・特色
給与振込	大切な給与や賞与がお勤め先から自動的にご指定の預金口座へ振込まれます。住宅ローン、その他ローンの店頭表示金利からの金利引き下げ等のサービスも受けられます。
年金振込	厚生年金、国民年金等の受給年金がご指定の預金口座へ自動的に振込まれます。定期預金の店頭表示金利への金利上乘せ等のサービスも受けられます。
ICキャッシュカード	カード1枚で預金のお出し入れに、たいへん便利です。当金庫の本支店ほか全国の信用金庫や提携金融機関、郵便局およびコンビニエンスストア(セブン銀行)のATMでご利用いただけます。
ATM振込	ATMで現金またはキャッシュカードによりお振込がご利用いただけます。また、窓口の営業時間終了後でもお振込がご予約いただけます。振込手数料も窓口で行うよりお安くなっています。
ATM記帳	栃木県内に本店のある信用金庫のほか、提携信用金庫のATMで当金庫の通帳記帳ができます。
内国為替	当金庫の本支店はもちろん全国各地の信用金庫や銀行へのお振込や小切手・手形等のお取立を確実かつスピーディにお取り扱いします。
自動振込	毎月の家賃や仕送り等を、ご指定日にご指定の口座へ自動的にお振込みいただけます。
公共料金自動支払い	公共料金の自動支払い手続きを一度行うことにより、ご指定の口座から自動的にお支払いいただけます。
スポーツ振興くじ[toto]払戻し	スポーツ振興くじ[toto](サッカーくじ)払戻業務をお取り扱いしています。(取扱店：本店営業部、南支店、邑楽支店、小山営業部、野木支店、城南支店、石橋支店)
夜間金庫	窓口営業終了後でも、売上金などを専用バッグにてお預けいただけます。
貸金庫	お客さまの貴重品、重要書類などを専用金庫にて、安全に保管いただけます。

## リースのご案内

営業車両などのリースをご希望のお客さまに、しんきんリース株式会社をご案内します。

## 振込手数料 (1件につき)

振込先	金額	会員 非会員	窓口	ATM		テレホン バンキング	HB・FB	インターネットバンキング	
				カード	現金			法人	個人
同一店内	3万円未満	会員	220円	無料	110円	無料	無料	無料	無料
		非会員	220円	110円	110円	無料	無料	無料	無料
	3万円以上	会員	330円	無料	220円	無料	無料	無料	無料
		非会員	440円	220円	220円	無料	220円	220円	無料
当金庫 本支店宛	3万円未満	会員/非会員	330円	110円	110円	110円	110円	110円	無料
	3万円以上		550円	330円	330円	330円	330円	330円	無料
他金庫宛 他行宛	3万円未満	会員/非会員	660円	440円	440円	440円	440円	440円	220円
	3万円以上		880円	660円	660円	660円	660円	660円	440円

※同一店内振込とは、振込を行うお客さまが、振込口座のある店舗のATMで行う振込のことです。

※ATM振込で会員扱いとなるのは、出資加入店発行のキャッシュカードをご利用いただいた場合です。

## 両替手数料

両替枚数	1～50枚	51～500枚	501～1,000枚	1,001枚～1,500枚	1,501枚～2,000枚	2,001枚以上
窓口扱い	口座のある方 ※無料 口座の無い方 550円	550円	1,100円	1,650円	2,200円	1～500枚増加毎の 加算額550円

(注) ※口座のある方は、本人の通帳またはキャッシュカードの提示により1日1回無料。持込の合計枚数または受取希望枚数のいずれか多い枚数を対象とします。

## 硬貨取扱手数料

硬貨取扱枚数	1～300枚	301～500枚	501～1,000枚	1,001～2,000枚	2,001枚以上
手数料	無料	220円	550円	1,100円	1～1,000枚増加毎の加算額550円

(注) 硬貨による入出金時に、硬貨枚数に応じた手数料がかかります。(募金・義援金は無料)

## キャッシュ・コーナー(ご利用)手数料

	当金庫キャッシュコーナー	全国の信用金庫キャッシュコーナー ※一部信用金庫を除く	他行キャッシュコーナー ※金融機関により異なります	セブン銀行(セブン-イレブン等)
平日・土曜日	所定時間内 無料 所定時間外 110円 *入金無料	所定時間内 無料 所定時間外 110円	所定時間内 110円～220円 所定時間外 220円～330円	一律 110円
日曜・祝日	110円 *入金無料	110円	220円～330円	

(注) 当金庫発行カードをご利用いただいた場合の手数料です。

\*[所定時間内 平日8:45～18:00 土曜日9:00～14:00] [所定時間外 平日7:00～8:45 平日18:00～21:00 土曜日14:00～21:00 日曜日9:00～21:00]

\*一部金融機関においては、上記所定時間と異なる場合がございます。

各種手数料については、2020年6月末現在のものであり消費税10%を含んでおります。

# 沿革

## トピックス

### 2019年

4月1日

- ▶株式会社エフアンドエムとの業務提携
- ▶新入職員入庫式8名

4月8日

- ▶改元・10連休に関する相談窓口の設置

5月16日～17日および23日～24日

- ▶年金友の会「バス旅行(千葉県)」

6月10日

- ▶募金、献血を実施

6月14日

- ▶信用金庫の日
- ▶役員が各店舗の近隣を清掃

6月25日

- ▶第94期通常総代会を開催

7月16日

- ▶野木支店を機能特化型店舗へ形態変更

8月31日

- ▶第1回パパママ懇談会開催

9月6日および13日

- ▶年金友の会「しんきん寄席」開催

9月27日

- ▶本店建物耐震改修工事完了

10月1日

- ▶新規卒業業者内定式
- ▶消費税率引き上げに伴う各種手数料の改定

10月15日

- ▶台風19号被害による相談窓口の設置

11月12日

- ▶「ものづくり企業展示・商談会」を共催

11月15日

- ▶遺言・相続相談会を実施

11月18日

- ▶南支店を機能特化型店舗へ形態変更
- ▶「後見制度支援預金」の取扱開始

### 2020年

1月6日

- ▶パーソルホールディングス株式会社と業務提携
- ▶「教育カードローン」の取扱開始
- ▶マルチQRコード決済サービス「StarPayAplus」の提供開始

2月1日

- ▶預金規定の電子化

2月13日

- ▶新型コロナウイルスに関する相談窓口の設置

3月11日

- ▶小金井支店職員が特殊詐欺被害を未然に防止、下野警察署長から感謝状を授与

## あゆみ

大正	14年 10月	産業組合法による有限責任足利信用組合として設立
	15年 2月	初代組合長に斎藤與左衛門就任
昭和	4年 11月	第2代組合長に山口甚四郎就任
	18年 7月	市街地信用組合法による信用組合に改組
	21年 5月	第3代組合長に荻野英二就任
	23年 2月	営業地区を足利郡4町11村に拡張
	25年 4月	中小企業等協同組合法に基づく信用協同組合に改組
	26年 10月	信用金庫法の公布により信用金庫に改組。足利信用金庫と改称
	30年 12月	営業地区を群馬県毛里田村、矢場川村に拡張
	41年 5月	営業地区を佐野市、安蘇郡に拡張
	46年 5月	本店を新築(現本店)
	49年 7月	営業地区を群馬県桐生市、太田市および邑楽郡邑楽町に拡張
	51年 12月	日本銀行と当座取引を開始
	52年 5月	第4代理事長に近藤武恒就任
	11月	日本銀行と歳入代理店契約を締結
	56年 6月	営業地区を群馬県邑楽郡大泉町に拡張
	58年 10月	国債の窓口販売を開始
	59年 12月	本店営業部、日本銀行の国債代理店に指定
60年 7月	営業地区を群馬県館林市に拡張	
平成	元年 5月	第5代理事長に大谷武二就任
	2年 7月	都市銀行および地方銀行とCDオンライン提携
	12月	預金量1,000億円を達成
	3年 2月	サンデーバンキング開始
	5年 6月	営業地区を群馬県邑楽郡千代田町に拡張
	7年 11月	創立70周年記念式典・祝賀会およびチャリティショーを開催
	8年 7月	新型「貯蓄預金」の取り扱いを開始
	12月	「あししん年金友の会」創設
	9年 6月	営業地区を群馬県新田郡新田町、尾島町に拡張
	10月	インターネット上にホームページを開設
	11年 10月	「投資信託」の取り扱いを開始
	12年 6月	第6代理事長に金子彦四郎就任
	13年 3月	「スポーツ振興くじ(サッカーくじ)当せん金払戻業務」の取り扱いを開始
	14年 10月	「生命保険 募集業務」の取り扱いを開始
	15年 2月	「個人向け国債」の取り扱いを開始
	16年 11月	「小山信用金庫」と合併し「足利小山信用金庫」と名称変更 合併に伴い営業地区を拡張 決済用預金の取り扱いを開始 預金量2,000億円を達成
17年 4月	投資信託の窓口販売を全店で開始	
10月	第7代理事長に篠田洋行就任	
18年 5月	旧今福支店に「ローンプラザ足利」をオープン	
19年 12月	助戸支店を足利市芳町へ新築移転	
20年 5月	「コンサルティングプラザ小山」を宮本町出張所内にオープン	
8月	足利工業大学と産学連携に関する協定を締結	
21年 7月	全営業店ATMの日曜・祝日稼働を開始	
10月	「コンサルティングプラザ足利」を今福出張所内にオープン	
23年 6月	第8代理事長に富田隆就任	
24年 11月	中小企業経営力強化支援法に基づく、経営革新等支援機関に認定	
25年 9月	NISA口座(少額投資非課税制度)の取り扱いを開始	
27年 10月	創立90周年	
28年 10月	出資証券のペーパーレス化	
30年 1月	駅東支店の窓口営業時間変更	
4月	邑楽支店の窓口営業時間変更	
11月	蕨川支店の窓口営業時間変更	
令和	2年 3月	「足利小山信用金庫 SDGs宣言」制定

# 資料編

<b>財務諸表</b> .....	24
貸借対照表	
損益計算書	
損益計算書の注記事項	
剰余金処分計算書	
貸借対照表の注記事項	
財務諸表の正確性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名	
会計監査人による監査	
<b>経営指標</b> .....	30
経常収益・自己資本比率等	
主要勘定残高・出資配当金等	
総資産利益率	
総資金利鞘	
業務粗利益等	
業務純益	
預貸率・預証率	
資金運用・調達勘定の平均残高等	
受取利息及び支払利息の増減	
経費の内訳	
役職員1人当たり及び1店舗当りの預金・貸出金残高	
役職員の報酬体系	
<b>預金業務</b> .....	32
預金平均残高	
預金者別預金残高	
定期預金・金利区分別残高	
<b>貸出業務</b> .....	33
貸出金平均残高	
貸出金業種別残高	
貸出金使途別残高	
貸出金・金利区分別残高	
貸出金担保別残高	
債務保証見返担保別残高	
貸出金会員・非会員別残高	
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減	
貸出金償却	
<b>信用金庫法に基づく開示債権(リスク管理債権)の状況</b> .....	34
破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況	
3ヵ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当状況	
リスク管理債権の合計額	
<b>金融再生法に基づく開示債権の状況</b> .....	35
金融再生法開示債権	
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況	
<b>有価証券</b> .....	36
有価証券の種類別平均残高	
有価証券の種類別残存期間別残高	
有価証券の時価及び評価損益等	
金銭の信託の時価及び評価損益等	
デリバティブ取引の時価及び評価損益等	
<b>バーゼルⅢの開示事項</b> .....	38

# 財務諸表

## 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2018年度 2019年3月31日現在	2019年度 2020年3月31日現在	科目	2018年度 2019年3月31日現在	2019年度 2020年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
現金	3,218	3,175	預金積金	299,969	301,721
預け金	93,998	94,532	当座預金	2,756	2,640
買入金銭債権	223	2,342	普通預金	149,225	158,039
金銭の信託	0	0	貯蓄預金	2,711	2,590
有価証券	73,000	72,405	通知預金	183	175
国債	7,837	5,814	定期預金	138,680	131,665
地方債	9,521	9,614	定期積金	5,393	4,768
社債	32,742	31,683	その他の預金	1,017	1,842
株式	330	223	その他負債	778	715
その他の証券	22,568	25,069	未決済為替借	168	109
貸出金	137,989	138,243	未払費用	267	249
割引手形	2,580	2,228	給付補填備金	9	1
手形貸付	12,214	12,638	未払法人税等	8	8
証書貸付	118,793	118,071	前受収益	107	129
当座貸越	4,401	5,304	払戻未済金	3	4
その他資産	2,088	2,047	職員預り金	88	81
未決済為替貸	110	65	リース債務	23	19
信金中金出資金	1,423	1,423	資産除去債務	14	15
前払費用	39	34	その他の負債	87	95
未収収益	411	423	賞与引当金	135	134
その他の資産	104	100	退職給付引当金	212	191
有形固定資産	3,466	3,387	役員退職慰労引当金	75	78
建物	901	871	睡眠預金払戻損失引当金	5	7
土地	2,191	2,176	偶発損失引当金	27	30
リース資産	19	16	再評価に係る繰延税金負債	76	76
建設仮勘定	22	1	債務保証	388	458
その他の有形固定資産	332	321	<b>負債の部合計</b>	<b>301,670</b>	<b>303,415</b>
無形固定資産	57	50	<b>(純資産の部)</b>		
ソフトウェア	42	35	出資金	1,098	1,105
その他の無形固定資産	14	14	普通出資金	1,098	1,105
繰延税金資産	315	247	利益剰余金	10,137	10,263
債務保証見返	388	458	利益準備金	1,099	1,098
貸倒引当金	△1,366	△1,512	その他利益剰余金	9,038	9,165
(うち個別貸倒引当金)	(△1,209)	(△1,312)	特別積立金	8,710	8,910
<b>資産の部合計</b>	<b>313,381</b>	<b>315,377</b>	(うち店舗開設費積立金)	(11)	(11)
			当期末処分剰余金	328	255
			処分未済持分	△0	△0
			会員勘定合計	11,236	11,369
			その他有価証券評価差額金	274	392
			土地再評価差額金	199	199
			評価・換算差額等合計	474	591
			<b>純資産の部合計</b>	<b>11,710</b>	<b>11,961</b>
			<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>313,381</b>	<b>315,377</b>

## 損益計算書

(単位:千円)

科目	2018年度		2019年度	
	2018年4月1日から 2019年3月31日まで	2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2018年4月1日から 2019年3月31日まで	2019年4月1日から 2020年3月31日まで
経常収益	3,861,092	4,062,588	経費	3,003,556
資金運用収益	3,242,469	3,285,990	人件費	1,941,678
貸出金利息	2,349,274	2,309,467	物件費	1,031,665
預け金利息	205,767	156,352	税金	30,211
有価証券利息配当金	649,783	777,342	その他経常費用	120,955
その他の受入利息	37,643	42,827	貸倒引当金繰入額	57,122
役務取引等収益	452,183	443,068	貸出金償却	—
受入為替手数料	195,049	193,940	株式等売却損	18,988
その他の役務収益	257,134	249,127	その他資産償却	11,614
その他業務収益	25,977	233,318	その他の経常費用	33,230
外国為替売買益	128	—	経常利益	300,137
国債等債券売却益	3,236	212,127	特別損失	75,149
その他の業務収益	22,611	21,191	固定資産処分損	2,634
その他経常収益	140,462	100,211	減損損失	72,515
償却債権取立益	82,672	80,508	税引前当期純利益	224,988
株式等売却益	9,860	16,687	法人税、住民税及び事業税	9,624
金銭の信託運用益	0	0	法人税等調整額	23,670
その他の経常収益	47,929	3,015	法人税等合計	33,294
経常費用	3,560,954	3,860,321	当期純利益	191,693
資金調達費用	68,531	59,823	繰越金(当期首残高)	123,683
預金利息	65,021	58,072	土地再評価差額金取崩額	12,937
給付補填備金繰入額	3,063	1,315	当期末処分剰余金	328,314
その他の支払利息	446	435		255,102
役務取引等費用	342,724	349,326		
支払為替手数料	66,984	67,089		
その他の役務費用	275,740	282,237		
その他業務費用	25,186	90,690		
外国為替売買損	—	62		
国債等債券売却損	837	10,243		
国債等債券償還損	19,620	79,777		
その他の業務費用	4,729	606		

## 損益計算書の注記事項(2019年度)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 6円75銭
- 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額(千円)
足利市外	営業用店舗 1店舗	事業用土地	15,149
		事業用建物	4,886
		その他の有形固定資産	355
		その他の無形固定資産	27
		小計	20,419
合計			20,419

営業用店舗については、営業店(本店営業部、小山営業部、各支店(但し、出張所及び機能特化型店舗については母店と合算))毎に損益の把握を行っていることから各営業店を、グループの最小単位としております。

なお、本部、店外ATM、社宅等については金庫全体の共用資産としております。

事業用資産については、収益性が著しく低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額20,419千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、土地の正味売却価額は路線価等に基づき算定しております。

## 剰余金処分計算書

(単位:円)

科目	2018年度		2019年度	
	2018年4月1日から2019年3月31日まで		2019年4月1日から2020年3月31日まで	
当期末処分剰余金	328,314,146	255,102,908		
繰越金(当期首残高)	123,683,440	106,865,308		
当期純利益	191,693,542	148,237,600		
積立金取崩額	417,750	—		
剰余金処分額	221,866,588	128,734,850		
利益準備金	—	6,906,500		
普通出資に対する配当金	21,866,588	21,828,350		
(配当率)	(年2%)	(年2%)		
特別積立金	200,000,000	100,000,000		
繰越金(当期末残高)	106,865,308	126,368,058		

## 貸借対照表の注記事項(2019年度)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記②と同じ方法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:34年~39年	その他:3年~31年
------------	------------

- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額・保証による回収可能見込額及び清算配当見込額等を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に予想損失率を乗じた金額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店が一次査定を実施し、融資部が貸出金等に係る二次査定を実施した上で、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額及び清算配当等により回収可能と認められる部分を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,161百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年

金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

### ①制度全体の積立状況に関する事項(平成31年3月31日現在)

年金資産の額	1,650,650百万円
年金財政計算上の数理債務の額 と最低責任準備金の額との合計額	1,782,453百万円
差引額	△131,803百万円

### ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成31年3月31日現在)

0.1275%

### ③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円及び別途積立金48,949百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金24百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

### ④当事業年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△1,600百万円
年金資産(時価)	1,358百万円
未積立退職給付債務	△241百万円
会計基準変更時差異の未処理額	一百万円
未認識数理計算上の差異	50百万円
未認識過去勤務債務(債務の減額)	一百万円
貸借対照表計上額の純額	△191百万円
退職給付引当金	△191百万円

### ⑤役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

### ⑥睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

### ⑦偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

### ⑧消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他資産」に計上し、5年で均等償却を行っております。

### ⑨理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権はありません。

### ⑩理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。

### ⑪有形固定資産の減価償却累計額

4,441百万円

### ⑫貸出金のうち、破綻先債権額は84百万円、延滞債権額は5,770百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

20 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

21 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

22 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,863百万円であります。

なお、19から22に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,228百万円であります。

24 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、収納事務取扱等の取引の担保として、預け金4,013百万円、有価証券額面200百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は33百万円であります。

25 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日:平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条5号に定める再評価の方法に基づいて、不動産鑑定士評価による合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を417百万円下回っております。

26 出資1口当たりの純資産額540円88銭

27 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、一部投資信託及び株式であり、その他保有目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理諸規程・貸出決裁権限・貸出担保基準等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク管理委員会及びALM委員会がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において協議されたALMに関する方針等について、リスク管理委員会において決定し、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会及びALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金・証券運用規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクを管理しております。

これらの情報は経営企画部及び資金証券部を通じ、理事会及びリスク管理委員会、ALM委員会に定期的に報告しております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「預け金」、「有価証券」のうち債券、信託他、「貸出金」のうち当座貸越以外、及び「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間240日、信頼水準99%、観測期間5年)により算出しており、2020年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推測値)は全体で2,555百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

28 金融商品の時価等に関する事項

(単位:百万円)

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	94,532	94,793	260
(2) 有価証券	72,368	72,368	—
その他有価証券	72,368	72,368	—
(3) 貸出金	138,243		
貸倒引当金(*1)	△1,510		
貸出金(貸倒引当金控除後)	136,732	138,655	1,922
金融資産計	303,634	305,817	2,183
(1) 預金積金	301,721	301,940	218
金融負債計	301,721	301,940	218

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(LIBOR、SWAPレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29から32に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAPレート)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAPレート)を用いております。

(2) 借入金及びデリバティブ取引はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	28
その他の証券(*1)	8
合 計	36

(\*1) 非上場株式(時価のあるものを除く)、その他の証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	33,859	51,400	1,500	5,500
有価証券	4,812	25,940	21,723	10,587
その他有価証券のうち満期があるもの	4,812	25,940	21,723	10,587
貸出金(*2)	34,560	45,054	26,828	23,922
合 計	73,231	122,394	50,051	40,009

(\*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは含めておりません。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*1)	102,295	31,938	48	728

(\*1) 要求払預金は期間の定めがないものとして含めておりません。

29 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「外国証券」、「投資信託」が含まれております。以下、32まで同様であります。

その他有価証券 (単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	83	76	7
	国内債券	36,732	36,295	437
	国債	5,714	5,550	164
	地方債	9,514	9,382	132
	社債	21,503	21,362	140
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	外国証券	3,270	3,227	43
	投資信託	10,563	9,937	625
	小 計	50,651	49,537	1,113
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	111	149	△37
	国内債券	10,379	10,499	△119
	国債	99	99	△0
	地方債	99	100	△0
	社債	10,180	10,299	△119
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	外国証券	8,316	8,645	△328
	投資信託	2,910	2,995	△85
合 計	小 計	21,717	22,289	△571
合 計		72,368	71,826	542

30 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位:百万円)			
	売却原価	売却額	売却損益
国内債券	1,371	1,527	155
国債	1,371	1,527	155
合計	1,371	1,527	155

31 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)			
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	135	6	10
国内債券	830	37	1
国債	732	37	—
社債	98	—	1
外国証券	113	5	—
投資信託	2,920	81	95
合計	3,999	131	107

32 保有目的を変更した有価証券

当事業年度中に満期保有目的の債券を一部売却したことに伴い、残りの満期保有目的の債券12,039百万円について保有目的区分を変更しその他有価証券に区分しております。

この結果、満期保有目的の債券と同様の会計処理を行った場合に比べ、有価証券は78百万円、その他有価証券評価差額金は56百万円、それぞれ増加しております。

33 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、12,760百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが12,760百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)					
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	0	0	0	0	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

35 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,163百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	53百万円
減価償却超過額	45百万円
その他	245百万円
繰延税金資産小計	2,506百万円
評価性引当額	△2,108百万円
繰延税金資産合計	397百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	149百万円
その他	0百万円
繰延税金負債合計	150百万円
繰延税金資産の純額	247百万円

2019年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適切性・有効性等を確認しております。  
2020年6月29日

足利小山信用金庫  
理事長

富田 隆

会計監査人による監査

2020年6月26日開催の第95期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、岡本篤典公認会計士事務所 公認会計士 岡本 篤典 氏、福田栄公認会計士事務所 公認会計士 福田 栄 氏の監査を受けております。

# 経営指標

## 経常収益・自己資本比率等

(単位:千円、%)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	4,354,266	4,205,701	3,960,525	3,861,092	4,062,588
経常利益	310,091	216,142	252,935	300,137	202,267
当期純利益	161,200	115,781	158,670	191,693	148,237
自己資本比率 (%)	9.25	9.41	9.21	9.14	9.69

## 主要勘定残高・出資配当金等

(単位:百万円、口、人)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
総資産額	304,921	304,743	310,710	312,992	314,918
預金積金残高	291,963	292,025	298,225	299,969	301,721
貸出金残高	136,719	134,943	138,899	137,989	138,243
有価証券残高	70,159	70,945	69,953	73,000	72,405
純資産額	11,750	11,339	11,240	11,710	11,961
出資総額	1,095	1,097	1,099	1,098	1,105
出資に対する配当金(円)(出資1口当り)	1.5	1.0	1.0	1.0	1.0
出資総口数(口)	21,900,063	21,945,973	21,986,253	21,977,898	22,116,028
役員数(人)	13	13	11	11	11
うち常勤役員数(人)	9	9	8	7	7
職員数(人)	317	300	294	282	273
会員数(人)	26,576	26,453	26,347	26,149	25,922

(注) 総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

## 総資産利益率

(単位:%)

	2017年度	2018年度	2019年度
総資産経常利益率	0.08	0.09	0.06
総資産当期純利益率	0.05	0.06	0.04

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

## 総資金利鞘

(単位:%)

	2017年度	2018年度	2019年度
総資金利鞘	0.02	0.04	0.08
資金運用利回り	1.07	1.05	1.06
資金調達原価率	1.05	1.01	0.98

## 業務粗利益等

(単位:千円、%)

	2017年度	2018年度	2019年度
資金運用収支	3,179,584	3,173,937	3,226,166
資金運用収益	3,250,912	3,242,469	3,285,990
資金調達費用	71,327	68,531	59,823
役員取引等収支	123,479	109,458	93,741
役員取引等収益	459,824	452,183	443,068
役員取引等費用	336,345	342,724	349,326
その他業務収支	28,938	790	142,628
その他業務収益	79,623	25,977	233,318
その他業務費用	50,685	25,186	90,690
業務粗利益	3,332,003	3,284,187	3,462,536
業務粗利益率	1.09	1.06	1.11

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(2018年度0千円、2019年度0千円)を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

## 業務純益

(単位:千円、%)

	2017年度	2018年度	2019年度
業務純益	266,425	288,606	478,107
実質業務純益			521,703
コア業務純益			399,597
コア業務純益(除く投資信託解約損益)			341,567

(注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。

また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

4. 「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益(除く投資信託解約損益)」については、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令(令和元年9月13日)による改正を受け、2019年度分より開示することとなったため、開示初年度につき、2019年度分のみを開示しております。

なお、「業務純益」については、昨年度と同様に開示しております。

### 預貸率・預証率

(単位:%)

		2018年度	2019年度
預貸率	期末	46.00	45.81
	期中平均	45.71	45.29
預証率	期末	24.33	23.99
	期中平均	23.40	24.13

(注) 1. 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$     2. 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

### 資金運用・調達勘定の平均残高等

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
資金運用勘定	307,394	309,308	3,242,469	3,285,990	1.05	1.06
うち貸出金	138,079	137,740	2,349,274	2,309,467	1.70	1.67
うち預け金	96,872	95,273	205,767	156,352	0.21	0.16
うち有価証券	70,673	73,385	649,783	777,342	0.91	1.05
資金調達勘定	302,102	304,208	68,531	59,823	0.02	0.01
うち預金積金	302,013	304,121	68,084	59,387	0.02	0.01

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2018年度167百万円、2019年度248百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2018年度0百万円、2019年度0百万円)及び利息(2018年度0千円、2019年度0千円)を、それぞれ控除して表示しております。

### 受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	26,477	△34,920	△8,442	22,064	21,456	43,520
うち貸出金	13,887	△36,935	△23,048	△5,742	△34,064	△39,807
うち預け金	5,821	△25,720	△19,899	△3,343	△46,071	△49,415
うち有価証券	6,709	27,816	34,525	25,704	101,853	127,558
うちその他	59	△80	△21	5,446	△261	5,184
支払利息	900	△3,696	△2,795	481	△9,189	△8,708
うち預金積金	845	△3,701	△2,855	478	△9,175	△8,697

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

### 経費の内訳

(単位:千円)

	2017年度	2018年度	2019年度
人件費	2,036,966	1,941,678	1,893,523
報酬給料手当	1,660,746	1,602,095	1,570,197
退職給付費用	140,226	109,588	92,663
その他	235,993	229,994	230,662
物件費	1,025,658	1,031,665	1,026,222
事務費	501,435	506,247	514,839
うち旅費・交通費	1,825	2,002	1,947
うち通信費	36,895	37,276	38,584
うち事務機械賃借料	5	—	34
うち事務委託費	357,253	370,259	366,148
固定資産費	152,998	156,140	145,116
うち土地建物賃借料	31,301	31,095	30,678
うち保全管理費	70,510	68,764	71,293
事業費	61,324	61,829	56,872
うち広告宣伝費	21,232	22,152	19,141
うち交際費・寄贈費・諸会費	34,212	34,053	31,959
人事厚生費	14,591	12,606	12,697
減価償却費	187,350	194,709	198,479
その他	107,958	100,132	98,218
税金	29,678	30,211	32,307
合計	3,092,303	3,003,556	2,952,054

### 役職員1人当たり及び1店舗当りの預金・貸出金残高

(単位:百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
役職員1人当たり預金	1,037	1,077
役職員1人当たり貸出金	477	493
1店舗当たり預金	12,498	12,571
1店舗当たり貸出金	5,749	5,760

## 役員報酬体系

### 1 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### 報酬体系の概要

##### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

##### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法    b. 決定時期    c. 支払時期

#### 2019年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	106

(注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 前記の内訳は、「基本報酬」95百万円、「退職慰労金」10百万円となっております。

なお、2019年度は、「賞与」の支払いはありません。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

### その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

### 2 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2019年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、2019年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 2019年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

## 預金業務

### 預金平均残高

(単位:百万円、%)

	2018年度		2019年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	154,583	51.1	162,022	53.2
うち当座預金	2,311	0.7	2,469	0.8
うち普通預金	149,320	49.4	156,734	51.5
うち貯蓄預金	2,759	0.9	2,634	0.8
うち通知預金	191	0.0	183	0.0
定期性預金	146,426	48.4	141,116	46.4
うち定期預金	140,966	46.6	136,274	44.8
うち定期積金	5,460	1.8	4,841	1.5
譲渡性預金	—	—	—	—
その他	1,002	0.3	983	0.3
合計	302,013	100.0	304,121	100.0

(注) その他=別段預金+納税準備預金

### 預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	2019年3月末		2020年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人	256,500	85.5	259,352	85.9
一般法人	36,581	12.1	36,697	12.1
金融機関	430	0.1	392	0.1
公金	6,456	2.1	5,279	1.7
合計	299,969	100.0	301,721	100.0

### 定期預金・金利区分別残高

(単位:百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
固定金利定期預金	137,606	130,660
変動金利定期預金	87	86
合計	137,694	130,746

(注) 1. 固定金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する定期預金です。

2. 変動金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金です。

# 貸出業務

## 貸出金平均残高

(単位:百万円、%)

	2018年度		2019年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	2,278	1.6	2,357	1.7
手形貸付	11,106	8.0	12,171	8.8
証書貸付	120,300	87.1	118,669	86.1
当座貸越	4,392	3.1	4,542	3.2
合計	138,079	100.0	137,740	100.0

## 貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

業種区分	2019年3月末			2020年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	734	19,069	13.8	714	19,298	13.9
農業、林業	9	171	0.1	9	230	0.1
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	21	0.0	1	11	0.0
建設業	656	9,340	6.7	668	9,574	6.9
電気・ガス・熱供給・水道業	14	671	0.4	19	737	0.5
情報通信業	9	266	0.1	10	354	0.2
運輸業、郵便業	93	2,751	1.9	93	3,042	2.2
卸売業、小売業	532	8,141	5.8	520	8,141	5.8
金融業、保険業	19	1,562	1.1	18	1,237	0.8
不動産業	333	17,783	12.8	334	18,255	13.2
物品賃貸業	11	188	0.1	10	134	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	75	1,195	0.8	74	1,200	0.8
宿泊業	7	967	0.7	9	1,024	0.7
飲食業	223	1,986	1.4	218	2,057	1.4
生活関連サービス業、娯楽業	143	2,141	1.5	134	2,008	1.4
教育、学習支援業	22	621	0.4	25	613	0.4
医療・福祉	133	7,000	5.0	139	6,596	4.7
その他のサービス	199	3,058	2.2	205	3,271	2.3
小計	3,213	76,939	55.7	3,200	77,791	56.2
地方公共団体	12	21,272	15.4	13	21,164	15.3
個人	9,705	39,777	28.8	9,406	39,287	28.4
合計	12,930	137,989	100.0	12,619	138,243	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	2019年3月末		2020年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	58,879	42.6	58,673	42.4
運転資金	79,110	57.3	79,569	57.5
合計	137,989	100.0	138,243	100.0

## 貸出金・金利区分別残高

(単位:百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
固定金利貸出金	77,504	76,571
変動金利貸出金	60,485	61,671
合計	137,989	138,243

## 貸出金担保別残高

(単位:百万円、%)

	2019年3月末		2020年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	1,435	1.0	1,539	1.1
有価証券	—	—	34	0.0
動産	49	0.0	48	0.0
不動産	20,018	14.5	19,306	13.9
その他担保	—	—	—	—
小計	21,502	15.5	20,930	15.1
信用保証協会・信用保険	28,595	20.7	31,317	22.6
保証	46,421	33.6	45,390	32.8
信用	41,469	30.0	40,605	29.3
合計	137,989	100.0	138,243	100.0

**債務保証見返担保別残高**

(単位:百万円、%)

	2019年3月末		2020年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	13	3.3	—	—
有価証券	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	16	4.2	15	3.4
その他担保	—	—	—	—
<b>小計</b>	<b>29</b>	<b>7.5</b>	<b>15</b>	<b>3.4</b>
信用保証協会・信用保険	26	6.8	24	5.3
保証	270	69.4	45	10.0
信用	62	16.0	372	81.1
<b>合計</b>	<b>388</b>	<b>100.0</b>	<b>458</b>	<b>100.0</b>

**貸出金会員・非会員別残高**

(単位:百万円、%)

	2019年3月末		2020年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
会員	106,570	77.2	106,669	77.1
非会員	31,419	22.7	31,574	22.8
<b>合計</b>	<b>137,989</b>	<b>100.0</b>	<b>138,243</b>	<b>100.0</b>

**貸倒引当金の期末残高及び期中の増減**

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2018年度	152	156	—	152	156
	2019年度	156	200	—	156	200
個別貸倒引当金	2018年度	1,436	1,209	280	1,156	1,209
	2019年度	1,209	1,312	184	1,024	1,312
<b>合計</b>	<b>2018年度</b>	<b>1,589</b>	<b>1,366</b>	<b>280</b>	<b>1,309</b>	<b>1,366</b>
	<b>2019年度</b>	<b>1,366</b>	<b>1,512</b>	<b>184</b>	<b>1,181</b>	<b>1,512</b>

**貸出金償却**

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
貸出金償却額	—	10

**信用金庫法に基づく開示債権(リスク管理債権)の状況**
**破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況**

(単位:百万円、%)

	2019年3月末	2020年3月末
破綻先債権額 (A)	116	84
延滞債権額 (B)	5,492	5,770
<b>合計 (C) = (A) + (B)</b>	<b>5,608</b>	<b>5,855</b>
保全・保証額 (D)	3,500	3,653
回収に懸念がある債権額 (E) = (C) - (D)	2,108	2,201
個別貸倒引当金 (F)	1,146	1,250
同引当率 (G) = (F) / (E)	54.40	56.81

**3ヵ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当状況**

(単位:百万円、%)

	2019年3月末	2020年3月末
3ヵ月以上延滞債権額 (H)	—	—
貸出条件緩和債権額 (I)	—	8
<b>合計 (J) = (H) + (I)</b>	<b>—</b>	<b>8</b>
保全・保証額 (K)	—	—
回収に管理を要する債権額 (L) = (J) - (K)	—	8
貸倒引当金 (M)	—	0
同引当率 (N) = (M) / (L)	—	8.73

## リスク管理債権の合計額

(単位:百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
(C) + (J)	5,608	5,863

- (注) 1. 「破綻先債権」(A)とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
- ① 更生手続開始の申立てがあった債務者
  - ② 再生手続開始の申立てがあった債務者
  - ③ 破産手続開始の申立てがあった債務者
  - ④ 特別清算開始の申立てがあった債務者
  - ⑤ 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」(B)とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
- ① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
  - ② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3か月以上延滞債権」(H)とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」(I)とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額(A、B、H、I)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証額」(D、K)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、破綻先債権額(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(M)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3か月以上延滞債権額(H)・貸出条件緩和債権額(I)に対して引当てた額を記載しております。

## 金融再生法に基づく開示債権の状況

### 金融再生法開示債権

(単位:百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,826	2,085
危険債権	3,819	3,800
要管理債権	—	8
正常債権	132,860	132,915
合計	138,506	138,808

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権(以下、破産更生債権等という)です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権等」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。

### 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円、%)

		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)		貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
金融再生法上の 不良債権	2019年3月末	5,646	4,684	3,537	1,147	82.97	54.41	
	2020年3月末	5,893	4,935	3,683	1,251	83.74	56.63	
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2019年3月末	1,826	1,826	1,027	799	100.00	100.00	
	2020年3月末	2,085	2,085	1,178	906	100.00	100.00	
危険債権	2019年3月末	3,819	2,858	2,510	347	74.83	26.57	
	2020年3月末	3,800	2,849	2,505	343	74.98	26.56	
要管理債権	2019年3月末	—	—	—	—	—	—	
	2020年3月末	8	0	—	0	8.73	8.73	
正常債権	2019年3月末	132,860	75,633	75,416	216	56.92	0.37	
	2020年3月末	132,915	77,010	76,751	259	57.93	0.46	
合計	2019年3月末	138,506	80,318	78,954	1,363	57.98	2.29	
	2020年3月末	138,808	81,946	80,435	1,510	59.03	2.58	

- (注) 金融再生法上の不良債権に対し、担保・保証等による回収見込額に加え、当金庫の資産査定基準及び償却・引当基準に基づき必要な貸倒引当金を計上するなど、それぞれの不良債権に応じた保全措置を講じております。なお、貸倒引当金は、破産更生債権等ならびに危険債権に対して計上している個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金であり、貸借対照表の残高より少なくなっております。

### リスク管理債権と金融再生法上に基づく開示債権との相違点

【対象債権の範囲】リスク管理債権の対象債権が貸出金のみであるのに対し、金融再生法に基づく開示債権の対象債権は貸出金、未収利息、仮払金、債務保証見返、貸付有価証券及び外国為替です。

【開示債権の集計】リスク管理債権は貸出金毎に集計のうえ開示しておりますが、金融再生法に基づく開示債権は上記【対象債権の範囲】の記載どおり貸出金、未収利息等を含めて開示しております。

# 有価証券

## 有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
国債	7,761	7,566
地方債	8,623	9,434
社債	33,551	31,993
株式	355	317
投資信託	13,710	13,567
外国証券	6,658	10,494
その他の証券	12	10
<b>合計</b>	<b>70,673</b>	<b>73,385</b>

## 有価証券の種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

### 2018年度

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	201	1,631	3,375	211	1,602	814	—	<b>7,837</b>
地方債	—	2,974	3,703	1,339	301	1,202	—	<b>9,521</b>
社債	3,809	8,083	4,194	4,098	8,088	4,468	—	<b>32,742</b>
株式	—	—	—	—	—	—	330	<b>330</b>
投資信託	98	564	96	4,012	3,553	—	5,554	<b>13,880</b>
外国証券	200	300	601	700	2,322	3,689	862	<b>8,677</b>
その他の証券	—	10	—	—	0	—	—	<b>10</b>

### 2019年度

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	201	3,473	1,471	—	469	199	—	<b>5,814</b>
地方債	301	5,498	1,841	407	302	1,263	—	<b>9,614</b>
社債	4,109	6,584	4,038	3,830	7,494	5,626	—	<b>31,683</b>
株式	—	—	—	—	—	—	223	<b>223</b>
投資信託	—	—	1,639	4,145	1,165	195	6,326	<b>13,473</b>
外国証券	200	100	1,285	492	3,415	3,302	2,791	<b>11,587</b>
その他の証券	—	8	—	—	0	—	—	<b>8</b>

## 有価証券の時価及び評価損益等

(単位:百万円)

### ○「売買目的有価証券」「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」

該当ありません。

### ○満期保有目的の債券

	種類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国内債券	8,212	8,591	378	—	—	—
	国債	4,424	4,743	319	—	—	—
	地方債	1,200	1,222	22	—	—	—
	社債	2,587	2,625	37	—	—	—
	外国証券	2,309	2,368	58	—	—	—
	小計	10,522	10,959	437	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国内債券	200	199	△0	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	200	199	△0	—	—	—
	外国証券	1,000	986	△13	—	—	—
	小計	1,200	1,185	△14	—	—	—
<b>合計</b>		<b>11,722</b>	<b>12,145</b>	<b>423</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

○その他有価証券

	種類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	75	70	4	83	76	7
	国内債券	40,572	40,019	552	36,732	36,295	437
	国債	3,413	3,306	107	5,714	5,550	164
	地方債	8,321	8,160	160	9,514	9,382	132
	社債	28,838	28,552	285	21,503	21,362	140
	外国証券	4,005	3,950	55	3,270	3,227	43
	投資信託	6,675	6,290	385	10,563	9,937	625
	小計	51,329	50,330	998	50,651	49,537	1,113
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	226	260	△33	111	149	△37
	国内債券	1,116	1,119	△3	10,379	10,499	△119
	国債	—	—	—	99	99	△0
	地方債	—	—	—	99	100	△0
	社債	1,116	1,119	△3	10,180	10,299	△119
	外国証券	1,362	1,400	△37	8,316	8,645	△328
	投資信託	7,204	7,749	△545	2,910	2,995	△85
	小計	9,910	10,529	△619	21,717	22,289	△571
合計		61,239	60,860	379	72,368	71,826	542

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

○時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	2018年度	2019年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	28	28
その他の証券	10	8
合計	38	36

金銭の信託の時価及び評価損益等

(単位:百万円)

○「運用目的の金銭の信託」「満期保有目的の金銭の信託」

該当ありません。

○その他の金銭の信託

2018年度					2019年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
0	0	0	0	—	0	0	0	0	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

デリバティブ取引の時価及び評価損益等

該当ありません。

# バーゼルⅢの開示事項(単体:自己資本の構成に関する事項)

## I. 単体における事業年度の開示事項

### 1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域のお客さまからの出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、当金庫の自己資本調達手段は、普通出資(発行主体:足利小山信用金庫)のみであり、2019年度のコア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、1,105百万円となります。

### 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項 目	2018年度	2019年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	11,214	11,347
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,098	1,105
うち、利益剰余金の額	10,137	10,263
うち、外部流失予定額(△)	21	21
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	156	200
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	156	200
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	62	49
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	11,433	11,598
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	57	50
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	57	50
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	57	50
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	11,375	11,547
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	118,145	112,936
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,149	△1,149
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	276	276
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,302	6,227
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	124,447	119,163
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.14%	9.69%

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 「リスク・アセット」とは、リスクを有する資産(貸出金、有価証券等)を、リスクの大きさに応じて掛目を乗じ、再評価した資産金額です。

# バーゼルⅢの開示事項(単体:定性・定量)

## 2.信用金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、エクスポージャー<sup>\*1</sup>が特定の分野に集中することがないよう、リスクの分散に努めております。

一方、将来の自己資本比率充実策については年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、事業計画については、貸出金・預金計画及び金利動向に基づいた利息収支、市場環境を踏まえた余資運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定されたものです。

※1 エクスポージャーとは、リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金等の与信取引と有価証券等の投資資産が該当します。

### 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 <sup>注1</sup>	118,145	4,725	112,936	4,517
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー <sup>注2</sup>	112,613	4,504	106,962	4,278
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	91	3	91	3
我が国の政府関係機関向け	590	23	629	25
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	21,239	849	20,856	834
法人等向け	33,605	1,344	33,805	1,352
中小企業等向け及び個人向け	34,955	1,398	30,462	1,218
抵当権付住宅ローン	4,303	172	4,288	171
不動産取得等事業向け	4,323	172	4,116	164
3か月以上延滞等 <sup>注3</sup>	878	35	592	23
取立未済手形	22	0	13	0
信用保証協会等による保証付	1,444	57	1,626	65
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	385	15	308	12
出資等のエクスポージャー	385	15	308	12
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	10,772	430	10,170	406
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,851	74	1,825	73
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	859	34	801	32
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	5,686	227	5,167	206
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
証券化(投資家)	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	6,680	267	7,121	284
ルック・スルー方式	6,680	267	7,121	284
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	276	11	276	11
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	△1,425	△57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	1	0
ロ. オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額	6,302	252	6,227	249
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	124,447	4,977	119,163	4,766

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(国際決済銀行等向けを除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーション・リスク相当額を算定しております。

<オペレーション・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

### 3.信用リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、「クレジットポリシー」<sup>\*1</sup>を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定を実施しております。さらに信用格付システムを導入し、信用格付の精度向上を図っております。

また、信用リスク管理システムを使用した信用VaR算出による信用リスク計量化に取り組んでおります。

信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会ならびにリスク管理検討部会で協議検討を行うとともに、経営会議、理事会といった経営陣に対する報告態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却および引当計上規程」等に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率をもとに算定するとともに、その結果については会計監査人の監査を受ける等、適正な計上に努めております。

※1 クレジットポリシーとは、当金庫における与信業務の基本的な理念や手続を明示したものです。

#### (2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

##### ① リスク・ウェイト<sup>\*2</sup>の判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。

- ・株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&P グローバル・レーティング (S&P)

##### ② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

###### i. 法人向けエクスポージャー

- ・株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&P グローバル・レーティング (S&P)

###### ii. 金融機関向けエクスポージャー

- ・カントリー・リスク・スコア

※2 リスク・ウェイトとは、債権の危険度を指す指標であり、自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

#### (3) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

##### イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 (地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー <sup>※2</sup>	
	2018年度		2019年度		2018年度		2019年度		2018年度	2019年度
	2018年度	2019年度	貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引 <sup>※1</sup>	2018年度	2019年度	債券	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
国内	304,552	302,456	151,354	151,676	49,552	46,795	—	—	1,442	1,178
国外	7,822	9,038	—	—	7,809	9,022	—	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>312,375</b>	<b>311,494</b>	<b>151,354</b>	<b>151,676</b>	<b>57,361</b>	<b>55,817</b>	—	—	<b>1,442</b>	<b>1,178</b>
製造業	28,592	28,135	19,475	19,716	8,920	8,316	—	—	156	201
農業、林業	212	266	212	266	—	—	—	—	1	0
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	21	11	21	11	—	—	—	—	—	—
建設業	12,279	12,393	11,040	11,254	1,199	1,099	—	—	149	65
電気・ガス・熱供給・水道業	2,603	2,991	697	787	1,902	2,201	—	—	—	—
情報通信業	1,621	1,875	336	572	1,002	900	—	—	1	1
運輸業、郵便業	4,239	4,392	2,900	3,154	1,302	1,200	—	—	26	40
卸売業、小売業	12,140	11,869	8,965	8,905	3,130	2,927	—	—	153	38
金融業、保険業	110,548	110,920	1,654	1,344	13,231	13,442	—	—	—	—
不動産業	20,347	20,313	18,220	18,696	2,109	1,606	—	—	404	378
物品賃貸業	212	157	212	157	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	1,485	1,448	1,484	1,448	—	—	—	—	6	2
宿泊業	975	1,024	974	1,024	—	—	—	—	—	—
飲食業	2,618	2,746	2,413	2,541	200	200	—	—	73	57
生活関連サービス業、娯楽業	3,092	3,801	2,682	2,581	400	1,210	—	—	69	71
教育、学習支援業	666	684	666	684	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	7,557	7,151	7,550	7,144	—	—	—	—	32	5
その他のサービス	3,478	3,678	3,468	3,668	—	—	—	—	79	61
国・地方公共団体等	45,293	43,919	21,272	21,164	23,961	22,711	—	—	—	—
個人	34,178	33,624	34,129	33,577	—	—	—	—	286	253
その他 <sup>※3</sup>	20,209	20,085	12,975	12,973	—	—	—	—	—	—
<b>業種別合計</b>	<b>312,375</b>	<b>311,494</b>	<b>151,354</b>	<b>151,676</b>	<b>57,361</b>	<b>55,817</b>	—	—	<b>1,442</b>	<b>1,178</b>
1年以下	94,554	65,864	24,851	26,763	4,203	4,802	—	—	—	—
1年超3年以下	36,249	77,392	10,972	10,511	12,866	15,481	—	—	—	—
3年超5年以下	26,960	25,232	15,259	16,668	11,700	8,563	—	—	—	—
5年超7年以下	19,124	15,087	12,872	10,165	6,252	4,747	—	—	—	—
7年超10年以下	40,992	32,406	20,040	18,993	12,228	11,746	—	—	—	—
10年超	69,352	71,268	54,242	55,291	10,109	10,477	—	—	—	—
期間の定めのないもの	25,141	24,242	13,115	13,281	—	—	—	—	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>312,375</b>	<b>311,494</b>	<b>151,354</b>	<b>151,676</b>	<b>57,361</b>	<b>55,817</b>	—	—	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産、繰延税金資産、投資信託、ETF (株価指数連動型上場投資信託) 等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌34ページ参照。

(信用金庫法施行規則第132条に基づく従来の開示と同一であり、省略しております。)

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		2018年度	2019年度
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度		
製造業	297	157	157	176	297	157	157	176	—	10
農業、林業	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	66	95	95	58	66	95	95	58	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	2	2	2	—	2	2	2	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	13	25	25	26	13	25	25	26	—	—
卸売業、小売業	132	130	130	92	132	130	130	92	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	537	458	458	651	537	458	458	651	—	—
物品賃貸業	8	—	—	—	8	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	6	6	6	2	6	6	6	2	—	—
宿泊業	79	73	73	69	79	73	73	69	—	—
飲食業	110	108	108	104	110	108	108	104	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	15	13	13	13	15	13	13	13	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	60	26	26	27	60	26	26	27	—	—
その他のサービス	24	41	41	35	24	41	41	35	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	83	68	68	50	83	68	68	50	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,436	1,209	1,209	1,312	1,436	1,209	1,209	1,312	—	10

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト <sup>※3</sup> 区分 (%)	エクスポージャーの額 <sup>※2</sup>			
	2018年度		2019年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	61,702	—	60,574
10%	—	23,267	—	27,122
20%	4,231	104,847	4,632	102,675
35%	—	11,779	—	5,520
40%	—	—	100	—
50%	28,348	847	50,653	623
70%	—	—	200	—
75%	—	40,016	—	21,893
100%	848	36,023	1,272	35,985
150%	—	362	—	140
200%	—	—	—	—
250%	—	100	—	100
1,250%	—	—	—	—
その他	—	0	—	—
合計		312,375		311,494

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化等により受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまで補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質等、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明と理解をいただいたうえでご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金等があり、担保に関する手続については、金庫が定める「事務取扱要領」や「貸出担保基準」等により、適切な事務取扱並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証に関する信用度の評価については、政府保証と同様の信用度を持つ信用保証協会、法人向けエクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により信用度を判定する一般社団法人しんきん保証基金等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合は、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱要領」等により適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,722	1,794	14,480	30,892	—	—	—	—
現金	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	131	139	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	1,196	1,795	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け	261	358	1,938	2,017	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	1,358	1,321	10,337	25,944	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	39	35	574	64	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	19	17	—	111	—	—	—	—
3ヵ月以上延滞等	0	—	17	184	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	12	30	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
出資等	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	30	31	285	636	—	—	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

当金庫では、直接的に派生商品取引を取り扱っておりませんが、投資信託の一部について、派生商品取引を含んでいる商品を保有しております。投資信託については、「資金・証券運用規程」で定めている保有限度額の範囲内で、適正な運用・管理を行っております。

なお、長期決済期間取引は、該当ありません。

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	—	—
グロス再構築の額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
①派生商品取引合計	0	—	0	—
(i) 外国為替関連取引	—	—	—	—
(ii) 金利関連取引	0	—	0	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	0	—	0	—

(注) 1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

2. 担保の種類別の額、与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額は、該当ありません。

## 6.証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要  
証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。  
一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーター<sup>※1</sup>と、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。  
当金庫においては、オリジネーターにあたるものは有しておりません。  
当金庫が保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、「資金・証券運用規程」で定める保有限度枠内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。  
※1 オリジネーターとは、貸付債権の原保有者のことをいいます。
- (2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要  
証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、当該証券化エクスポージャーおよびその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを市場取引部門とリスク管理部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーのパフォーマンス、仕組みの内容、裏付資産の状況、それらに内包されるリスクの洗い出しおよび構造上の特性等の分析を実施し、リスク管理部門の審査を経たうえで、「職務権限規程」に定める決裁権限者の決裁により最終決定しております。  
また、市場取引部門とリスク管理部門は、保有している証券化商品について、半期ごとおよび適時に当該証券化商品およびその裏付資産に係る情報を証券会社等から収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性、スキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。
- (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針  
当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。
- (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称  
当金庫は標準的手法を採用しております。
- (5) 信用金庫が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に関わる証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該信用金庫が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別  
該当ありません。
- (6) 信用金庫の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該信用金庫が行った証券化取引（信用金庫が目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称  
該当ありません。
- (7) 証券化取引に関する会計方針  
当該取引にかかる会計基準については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。
- (8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合は、その理由を含む）
  - ・株式会社 格付投資情報センター (R&I)
  - ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
  - ・株式会社 日本格付研究所 (JCR)
  - ・S&P グローバル・レーティング (S&P)

### 証券化エクスポージャーに関する事項

#### イ. オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当ありません。

#### ロ. 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当ありません。

## 7.オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要  
オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「リスク管理基本方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。  
特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務規程」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証等に取り組み、事務品質の向上に努めております。  
システムリスクについては、「システムリスク管理要領」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査、さらにはシステム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。  
その他のリスクについては、苦情相談受付部署を明確にし、苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明体制の整備等、顧客保護の観点から重要視した管理態勢の整備に努めております。  
現状、一連のオペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、リスク管理委員会にて定期的に協議検討するとともに、経営会議といった経営陣に報告する態勢を整備しております。
- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称  
当金庫では、基礎的手法を採用しております。

## 8. 信用庫法施行令第11条第7項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という)又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

株式等(上場株式等)については、市場価格の変動によって資産価値が減少した場合に損失を被るリスク、いわゆる価格変動リスクが伴います。当金庫では、保有する株式等の銘柄について日々評価額を把握するとともに、評価額が著しく下落した場合には、内部規定に基づき適切に処理することとしております。価格変動リスクは金利リスクと併せて、定期的に経営陣及びリスク管理委員会へ報告しております。

また、非上場株式やファンド等への投資、信金中央金庫等への出資金については、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適正な処理を行っております。

### 出資等エクスポージャーに関する事項

#### イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	2018年度		2019年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	264	264	158	158
非上場株式等	1,504	1,501	1,501	1,499
合計	1,768	1,765	1,659	1,657

#### ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
売却益	11	6
売却損	18	10
償却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

#### ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
評価損益	320	△30

#### ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
評価損益	—	—

## 9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	14,939	17,814
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

## 10. 金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

#### ① リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、VaR分析手法を用いて金利リスクを算定し、リスク管理委員会と協議検討するとともに、定期的に経営陣へ報告を行う等、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

#### ② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当金庫は、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。ALMIに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において協議されたALMIに関する方針等について、リスク管理委員会において決定し、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

#### ③ 金利リスク計測の頻度

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で計測しております。

#### ④ ヘッジ等金利リスクの削減手法(ヘッジ手段手法の会計上の取扱いを含む)に関する説明

ヘッジ等金利リスクの削減手法は、使用しておりません。

### (2) 金利リスクの算定手法の概要

#### ① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

△EVE(金利ショックに対する経済価値の減少額)及び△NII(金利ショックに対する金利収益の減少額)については、開示告示等に基づき計測しております。なお、これらの計測にあたっては、以下の前提に基づき計測・管理しております。

i 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

1.25年となっております。

ii 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

3年となっております。

iii 流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提

流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

iv 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

v 複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨毎に算出した△EVE及び△NIIが正となる通貨のみを単純合算しております。

vi スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)

スプレッド及びその変動については考慮しておりません。

- vii 内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは、使用しておりません。
- viii 前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
有価証券の残高減少を主因として、 $\Delta$ EVEは減少しております。
- ix 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
当金庫の $\Delta$ EVEは、金利上昇時に現在価値が減少し、指定のシナリオのうち上方パラレルシフトが最大値となっております。
- ②金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項
- i 金利ショックに関する説明  
当金庫では、主としてVaR (バリュー・アット・リスク) を用い、金利による時価変動リスク量を算定しております。VaRの算出にあたっては、過去5年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しております。
- ii 金利リスク計測の前提及びその意味  
銀行勘定全体のVaRについては、金利変動が正規分布にしたがうと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間5年、保有期間240日、信頼水準99%としております。

## 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		$\Delta$ EVE		$\Delta$ NII	
		2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
1	上方パラレルシフト	4,556	4,338		199
2	下方パラレルシフト	0	0		17
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	4,556	4,338		199
		2018年度		2019年度	
8	自己資本の額	11,375		11,547	

(注)「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2020年3月末から $\Delta$ NIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

# 開示項目索引(信用金庫法施行規則に定められた項目)

## 金庫の概況及び組織に関する事項

事業の組織	47
理事・監事の氏名及び役職名	47
会計監査人の氏名又は名称	29
事務所の名称及び所在地	1、49

## 主要な事業の内容

### 主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況	表2、2・3
直近の5事業年度における主要な事業の状況	30
①経常収益	
②経常利益又は経常損失	
③当期純利益又は当期純損失	
④出資総額及び出資総口数	
⑤純資産額	
⑥総資産額	
⑦預金積金残高	
⑧貸出金残高	
⑨有価証券残高	
⑩単体自己資本比率	
⑪出資に対する配当金	
⑫職員数	

### 直近の2事業年度における事業の状況

#### 主要な業務の状況

①業務粗利益及び業務粗利益率	30
②業務純益、実質業務純益、コア業務純益及び コア業務純益(除く投資信託解約損益)	30
③資金運用収支、役員取引等収支、 及びその他業務収支	30
④資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、 利息、利回り及び資金利鞘	30、31
⑤受取利息及び支払利息の増減	31
⑥総資産経常利益率	30
⑦総資産当期純利益率	30

#### 預金に関する指標

①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、 その他の預金の平均残高	32
②固定・変動金利定期預金及びその他の 区分ごとの定期預金の残高	32

#### 貸出金等に関する指標

①手形貸付、証書貸付、当座貸越及び 割引手形の平均残高	33
--------------------------------	----

②固定金利及び変動金利の 区分ごとの貸出金の残高	33
③担保の種類別の貸出金残高及び 債務保証見返額	33、34
④使途別の貸出金残高	33
⑤業種別の貸出金残高及び 貸出金の総額に占める割合	33
⑥預貸率の期末値及び期中平均値	31

有価証券に関する指標

①商品有価証券の種類別の平均残高	該当ありません
②有価証券の種類別残存期間別の残高	36
③有価証券の種類別の平均残高	36
④預託率の期末値及び期中平均値	31

## 事業の運営に関する事項

リスク管理の態勢	14、15
法令遵守の態勢	13
中小企業の経営改善及び地域の活性化のための 取り組みの状況	4～9
金融ADR制度への対応	13

## 直近の2事業年度における財産の状況

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	24～29
貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	34・35
①破綻先債権に該当する貸出金	
②延滞債権に該当する貸出金	
③3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	

### 自己資本の充実の状況について

#### 金融庁長官が別に定める事項

#### 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び 評価損益

①有価証券	36・37
②金銭の信託	37
③デリバティブ取引	37

#### 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

#### 貸出金償却の額

#### 貸借対照表等について

#### 会計監査人の監査を受けている旨

## 役職員の報酬体系

## 金融再生法に基づく開示項目

# 経営体制

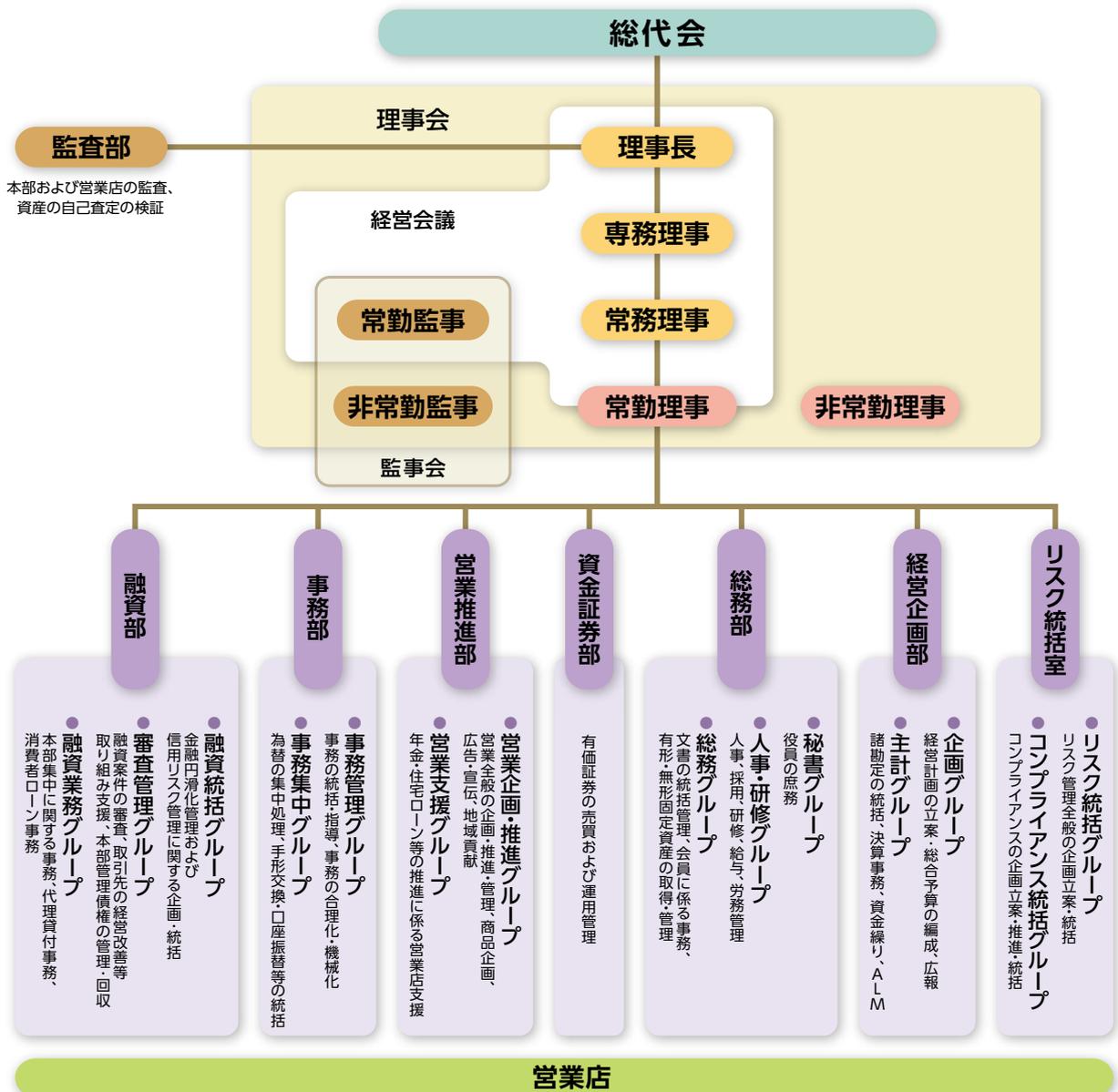
(2020年6月末現在)

理事長(代表理事)	富田 隆	理事	石川 俊之	上席執行役員	浅沼 幸夫
専務理事(代表理事)	生田目 里志	理事	高橋 政美	執行役員	柊 和幸
常務理事	池森 栄二郎	理事	森戸 和美	執行役員	谷津 三喜夫
常勤理事	坂入 信行	常勤監事	中山 崇	執行役員	小川 健一
常勤理事	芹澤 千里	監事	西田 喜之	執行役員	新開 薫
常勤理事	橋本 敬二	○監事	福田 幸一		

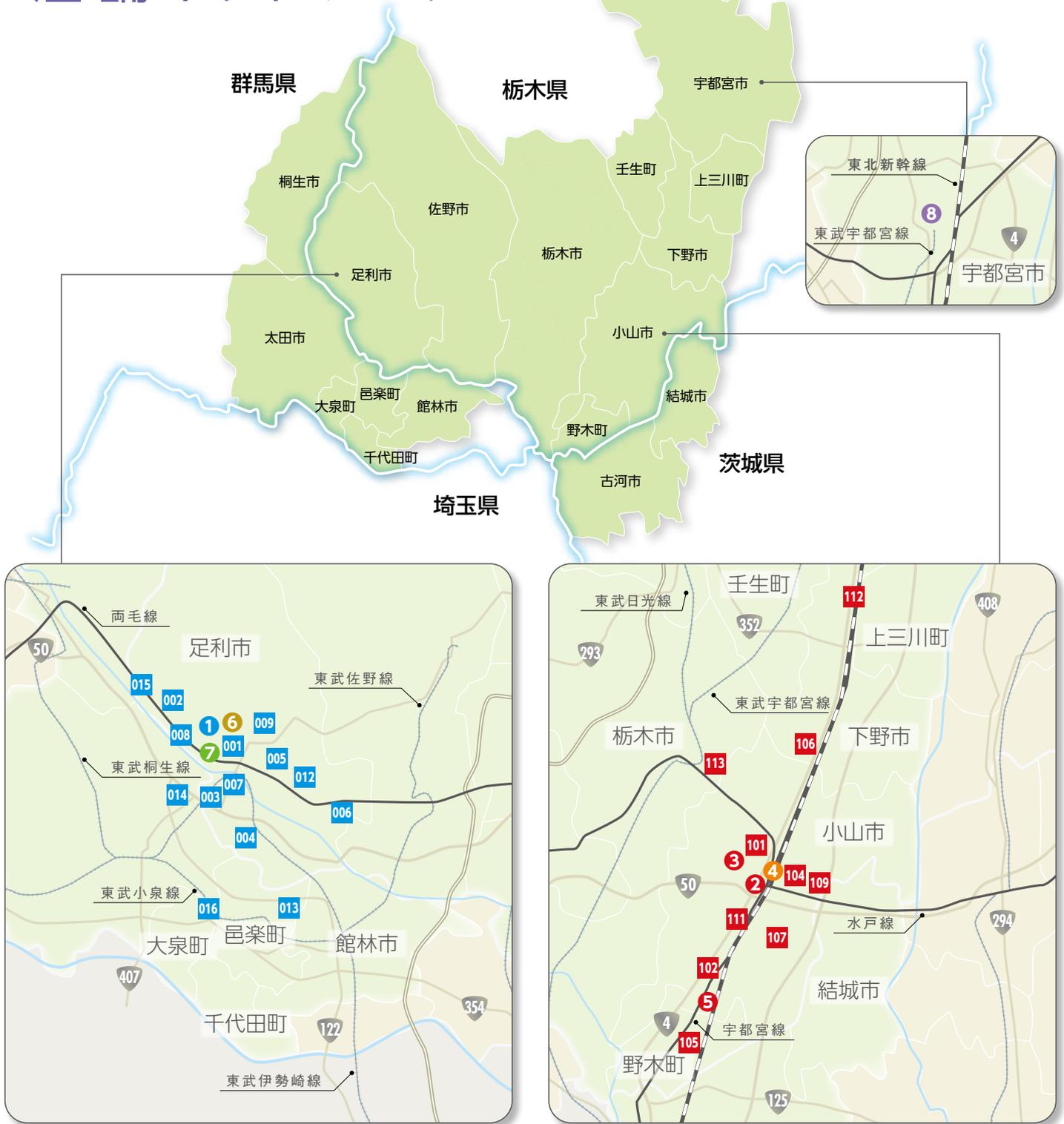
・○印の監事は、信用金庫法第32条第5項に規定する員外監事です。  
 ・当金庫では、ガバナンス強化、および経営に地域の声を取り入れるため、職員出身以外の会員理事(職員外理事)として、常勤3名および非常勤3名を登用しています。

## 組織図

(2020年6月末現在)



# 店舗ネットワーク



## 営業地区 (2020年6月末現在)

**栃木県:** 足利市、小山市、佐野市、  
宇都宮市(旧上河内町、旧河内町を除く)、栃木市、  
下野市、下都賀郡野木町、下都賀郡壬生町、  
河内郡上三川町

**群馬県:** 桐生市(新里町、黒保根町を除く)、太田市、館林市、  
邑楽郡邑楽町、邑楽郡大泉町、邑楽郡千代田町

**茨城県:** 結城市、古河市

## ATM営業時間のご案内 (2020年6月末現在)

● 平日 8:45-19:00 ● 土・日・祝 9:00-17:00	● 平日 7:00-21:00 ● 土・日・祝 9:00-21:00	④ 小山駅ビル出張所
● 平日 8:45-19:00 ● 土曜 8:45-17:00 ● 日・祝 9:00-17:00		③ 小山市役所出張所は、平日8:45-18:00
● 平日 9:00-19:00		⑥ 足利市役所第二共同出張所
● 平日 9:00-18:00		⑦ 足利商工会議所共同出張所
● 平日 8:45-18:00		⑧ 県庁共同出張所

セブン銀行との提携により全国のセブン-イレブン等のATMがご利用いただけます。

ご利用日・時間により手数料がかかります。

<p><b>001 本店営業部</b> 足利市井草町2407-1 TEL 0284-21-8101</p> <p>(ATM 2台) ◆ ● ▲ ●</p>	<p><b>007 南支店</b> 足利市八幡町1-2-6 TEL 0284-72-8311</p> <p>(ATM 2台) ◆ ● ●</p>	<p><b>015 小俣支店</b> 足利市小俣町501-5 TEL 0284-64-1211</p> <p>(ATM 1台) ◆</p>	<p><b>106 小金井支店</b> 下野市川中子3328-153 TEL 0285-44-5522</p> <p>(ATM 2台) ◆ ●</p>	<p><b>1 今福出張所 ローンプラザ足利</b> TEL 0284-21-8142 <b>コンサルティングプラザ足利</b> TEL 0284-21-1117 足利市今福町341-11 今福出張所 丸三仏具 至足利 至粟鹿 旧国道50号線 (ATM 1台)</p>
<p><b>002 葉鹿支店</b> 足利市葉鹿町1-24-4 TEL 0284-62-0111</p> <p>(ATM 2台) ◆ ●</p>	<p><b>008 山前支店</b> 足利市鹿島町1109-1 TEL 0284-62-7111</p> <p>(ATM 2台) ◆ ●</p>	<p><b>016 大泉支店</b> 邑楽郡大泉町西小泉1-12-23 TEL 0276-62-0121</p> <p>(ATM 1台) ◆ ●</p>	<p><b>107 城南支店</b> 小山市東城南5-6-11 TEL 0285-27-4511</p> <p>(ATM 2台) ◆ ● ●</p>	<p><b>2 宮本町出張所 ローンプラザ小山</b> TEL 0285-22-1512 <b>コンサルティングプラザ小山</b> TEL 0285-32-7103 小山市宮本町2-3-8 小山市役所 旧国道50号線 (ATM 1台)</p>
<p><b>003 八幡支店</b> 足利市八幡町519-6 TEL 0284-71-1174</p> <p>(ATM 2台) ◆ ●</p>	<p><b>009 北支店</b> 足利市江川町1-17-15 TEL 0284-44-1151</p> <p>(ATM 2台) ◆ ●</p>	<p><b>101 小山営業部</b> 小山市城山町1-3-27 TEL 0285-23-2451</p> <p>(ATM 1台) ◆ ● ▲</p>	<p><b>109 城東支店</b> 小山市城東6-10-10 TEL 0285-24-6001</p> <p>(ATM 3台) ◆ ●</p>	<p><b>3 小山市役所出張所</b> 小山市中央町1-1-1 本庁舎 駐車場 小山市役所 別館 (ATM 1台)</p>
<p><b>004 福居支店</b> 足利市福居町624-3 TEL 0284-71-1351</p> <p>(ATM 3台) ◆ ●</p>	<p><b>012 毛野支店</b> 足利市八町485-1 TEL 0284-43-1100</p> <p>(ATM 2台) ◆ ●</p>	<p><b>102 間々田支店</b> 小山市大字間々田1179 TEL 0285-45-1152</p> <p>(ATM 1台) ◆ ●</p>	<p><b>111 粟宮支店</b> 小山市大字粟宮746-2 TEL 0285-21-3011</p> <p>(ATM 2台) ◆ ●</p>	<p><b>4 小山駅ビル出張所</b> 小山市城山町3-3-22 小山駅ビル出張所 イトヨーカドー ヤマダ電機 白鷺大学 駅東支店 (ATM 1台)</p>
<p><b>005 助戸支店</b> 足利市芳町23-1 TEL 0284-41-6121</p> <p>(ATM 3台) ◆</p>	<p><b>013 邑楽支店</b> 邑楽郡邑楽町大字新中野123-36 TEL 0276-88-7751</p> <p>(ATM 1台) ◆ ● ▲ ●</p>	<p><b>104 駅東支店</b> 小山市駅東通り2-38-3 TEL 0285-24-4311</p> <p>(ATM 1台) ◆ ● ▲</p>	<p><b>112 石橋支店</b> 下野市石橋235-5 TEL 0285-53-1150</p> <p>(ATM 1台) ◆ ●</p>	<p><b>5 東間々田出張所</b> 小山市東間々田2-29-16 美しが丘 高山南校 東北新幹線 東間々田出張所 ふだ皮膚科 けやき小 トンネル通り (ATM 1台)</p>
<p><b>006 富田支店</b> 足利市多田木町74-1 TEL 0284-91-0429</p> <p>(ATM 2台) ◆ ●</p>	<p><b>014 菰川支店</b> 太田市台之郷町1458-1 TEL 0276-22-8181</p> <p>(ATM 1台) ◆ ● ▲ ●</p>	<p><b>105 野木支店</b> 下都賀郡野木町大字丸林416-6 TEL 0280-57-3411</p> <p>(ATM 2台) ◆ ●</p>	<p><b>113 栃木卸センター支店</b> 栃木市樋ノ口町455-4 TEL 0282-20-5551</p> <p>(ATM 1台) ◆ ●</p>	<p><b>6 足利市役所第二共同出張所</b> 足利市本城3-2145 足利市役所本館地下1F 足利市役所 (第二共同出張所) けやき小 トンネル通り (CD 1台) ※出金、残高照会</p> <p><b>7 足利商工会議所共同出張所</b> 足利市通3-2757 足利商工会議所 1F 本店営業部 足利学校 足利商工会議所 (共同出張所) 旧国道50号線 足利市立美術館 足利駅 (CD 1台) ※出金、残高照会</p> <p><b>8 県庁共同出張所</b> 宇都宮市埜田1-1-20 栃木県庁舎 本館1F 警察本部庁舎 栃木県庁舎 (県庁共同出張所) 県庁前通り 総合文化センター (ATM 1台)</p>

◆貸金庫 ●夜間金庫 ▲外貨両替 ●toto ■窓口休業 (11:30~12:30)



足利小山信用金庫

ASHIKAGA OYAMA  
SHINKIN BANK

〒326-0811 足利市井草町2407-1  
TEL. 0284-21-8100 (代表)  
<http://www.ashikagaoyamashinkin.co.jp/>

発行：2020年7月



本誌は、FSC® 認証紙を使用し、  
環境に配慮した植物油 インキを使用しています。